

平成30年第7回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

総務企画委員会記録（第1号）

開会の日時、場所

年月日 平成30年10月30日（火曜日）
開会 午前10時0分
散会 午後3時57分
場所 第4委員会室

警察本部長 筒井洋樹君
警務部長 山本将之君
生活安全部長 崎原永克君
交通部長 小禄重信君

本日の委員会に付した事件

- 平成30年第7回議会認定第1号 平成29年度沖縄県一般会計決算の認定について（知事公室、総務部、公安委員会所管分）
- 平成30年第7回議会認定第8号 平成29年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
- 平成30年第7回議会認定第20号 平成29年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について

出席委員

委員長 渡久地 修君
副委員長 新垣 光 栄君
委員 花城 大 輔君 又 吉 清 義君
中川 京 貴君 仲 田 弘 毅君
宮城 一 郎君 当 山 勝 利君
仲宗根 悟君 玉 城 満君
比嘉 瑞 己君 上 原 章君
當間 盛 夫君

説明のため出席した者の職、氏名

知事公室長 池田竹州君
参事兼基地対策課長 金城典和君
基地対策課副参事 上原宏明君
辺野古新基地建設問題対策課長 多良間一弘君
防災危機管理課長 上原孝夫君
総務部長 金城弘昌君
総務私学課長 座安治君
人事課長 真鳥洋企君
行政管理課長 茂太強君
財政課長 宮城嗣吉君
税務課長 小渡貞子さん
管財課長 下地常夫君

○渡久地修委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成30年第7回議会認定第1号、同認定第8号及び同認定第20号の決算3件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長、総務部長及び警察本部長の出席を求めています。

まず初めに、知事公室長から知事公室関係決算の概要説明を求めます。

池田竹州知事公室長。

○池田竹州知事公室長 平成29年度の知事公室所管の決算の概要につきまして、お手元に配付いたしました平成29年度歳入歳出決算説明資料、知事公室に基づいて、御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

初めに、一般会計の歳入決算の概要について御説明申し上げます。

知事公室所管の歳入決算総額は予算現額34億6339万3000円に対し、調定額30億8031万7684円、収入済額30億8031万7684円、過誤納額、不納欠損額、収入未済額はいずれも0円となっております。また、調定額に対する収入済額の割合である収入比率は100%となっております。

次に、歳入を款別に御説明申し上げます。

（款）使用料及び手数料は、予算現額1774万2000円、調定額及び収入済額ともに4720円となっております。

予算現額に対して収入済額が過小となっている理由は、証紙収入について、所管する出納事務局において調定、収入したことによるものであります。

（款）国庫支出金は、予算現額32億5400万9000円、調定額及び収入済額ともに28億8780万4752円となっております。

（款）財産収入は、予算現額151万9000円に対し、

調定額及び収入済額ともに151万8780円となっております。

2ページをお開きください。

(款) 諸収入は、予算現額562万3000円に対し、調定額及び収入済額ともに798万9432円となっております。

(款) 県債は、予算現額1億8450万円に対し、調定額及び収入済額ともに1億8300万円となっております。

以上が、一般会計歳入決算の概要でございます。

3ページをごらんください。

次に、一般会計の歳出決算の概要について、御説明申し上げます。

知事公室の歳出総額は、予算現額52億8987万1040円に対し、支出済額47億8391万4885円、翌年度繰越額1億3238万1000円、不用額3億7357万5155円となっております。

予算現額に対する支出済額の割合である執行率は90.4%、予算現額に対する翌年度繰越額の割合である繰越率は2.5%となっております。

翌年度繰越額1億3238万1000円については、(項) 防災費(目) 防災総務費の不発弾等処理事業費が主なものとなっております。

次に、不用額3億7357万5155円について、その主なものを御説明申し上げます。

(款) 総務費(項) 総務管理費(目) 一般管理費の不用額2640万9189円は、主に人件費及び物件費の執行残等によるものであります。

(目) 広報費の不用額938万2895円は、物件費の執行残等によるものであります。

(目) 諸費の不用額5719万2848円は、主に辺野古新基地建設問題対策事業と基地関係業務費の執行残等によるものであります。

(款) 総務費(項) 防災費(目) 防災総務費の不用額2億7296万5480円は、主に不発弾等処理事業費の執行残等によるものであります。

(目) 消防指導費の不用額762万4743円は、主に物件費の執行残等によるものであります。

以上が、知事公室所管一般会計の平成29年度歳入歳出決算の概要でございます。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○渡久地修委員長 知事公室長の説明は終わりました。

次に、総務部長から総務部関係決算の概要説明を求めます。

金城弘昌総務部長。

○金城弘昌総務部長 平成29年度総務部所管の一般会計並びに所有者不明土地管理特別会計及び公債管理特別会計の2つの特別会計の歳入歳出決算について、お手元にお配りしております平成29年度歳入歳出決算説明資料に基づいて、御説明させていただきます。なお、説明の都合上、ページを前後いたしますが、あらかじめ御了承ください。

それでは、1ページをお開きください。

総務部所管の歳入総額について、御説明いたします。

予算現額(A)の欄5582億5599万4945円、調定額(B)の欄5570億4500万4891円、収入済額(C)の欄5553億1789万732円、うち過誤納金4億9747万5999円、不納欠損額(D)の欄1億6477万1673円、収入未済額(E)の欄20億5981万8485円となっております。

調定額に対する収入済額の割合である収入比率は、99.7%となっております。なお、説明資料の右端の欄に沖縄県歳入歳出決算書の該当ページを記載しておりますので御参照ください。

それでは、2ページをお願いいたします。

続いて、総務部所管の歳出総額について、御説明申し上げます。

予算現額(A)の欄2370億6535万2000円に対し、支出済額(B)の欄2361億7252万4961円、翌年度繰越額(C)の欄5850万5600円、不用額(A-B-C)ですが、8億3432万1439円となっております。

予算現額に対する支出済額の割合である執行率は、99.6%となっております。

次に、会計ごとの歳入歳出決算について御説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

一般会計の歳入決算の概要について、御説明申し上げます。

総務部所管として、予算現額(A)の欄4695億2262万5945円、調定額(B)の欄4683億2014万795円、収入済額(C)の欄4666億763万8981円、うち過誤納金4億9747万5999円、不納欠損額(D)の欄1億6477万1673円、収入未済額(E)の欄20億4520万6140円、収入比率は、99.6%となっております。

収入済額4666億763万8981円の主なものは、2行下の(款) 県税1267億6560万9156円、また、5ページの下から7行目の(款) 地方交付税2093億2806万8000円であります。

恐縮ですが、戻りまして3ページをお願いいたします。

収入済額のうち過誤納金 4 億9747万5999円の主なものは、2行下の(款) 県税 4 億9697万8316円であります。過誤納金の主な理由としては、県税に係る減額更正等による過誤納で、出納整理期間中に還付処理ができない分であります。なお、平成30年度で還付処理を終えております。

次に、不納欠損額 1 億6477万1673円の主なものは、2行下の(款) 県税 1 億5805万803円であります。

その主なものは、(項) 県民税、(項) 軽油引取税、(項) 自動車税となっております。

不納欠損の理由としては、滞納処分できる財産がない、滞納者の所在不明等の理由により、関係法令に基づき不納欠損の処理をしたものであります。

収入未済額20億4520万6140円について、御説明申し上げます。

2行下の(款) 県税の収入未済額19億3219万5235円の主なものは、(項) 県民税、(項) 事業税、(項) 自動車税となっております。

その主な要因としては、納税者の収入の減、失業、病気などによる経済的理由や法人の経営不振による資金難、倒産による滞納などによるものであります。

次に、6 ページをお願いいたします。

下から11行目になりますが、(款) 財産収入の収入未済額4579万5842円は、(項) 財産運用収入の(目) 財産貸付収入で、その主な要因は、借地人の病気や経営不振、生活苦などの経済的理由によるものであります。

7 ページをお願いいたします。

上から11行目の(款) 諸収入の収入未済額6721万5063円の主なものは、(項) 雑入の(目) 違約金及び延納利息で、その主な要因は、財産貸付収入と同じく借地人の病気や経営不振、生活苦などの経済的理由によるものであります。

次に、9 ページをお願いいたします。

一般会計の歳出決算の概要について御説明申し上げます。

総務部所管として、予算現額(A)の欄1483億3198万3000円に対し、支出済額(B)の欄1476億2143万965円、翌年度繰越額(C)の欄5850万5600円、不用額6億5204万6435円、執行率は99.5%となっております。

翌年度繰越額5850万5600円については、(款) 総務費において明許繰越として那覇県税事務所のフロアをワンフロア化する事業、事故繰越として本庁舎の外壁調査・補修等を行う事業の計2件となっており、どちらも関係機関との調整に時間を要したこと、

さらに本庁舎の外壁調査・補修等を行う事業においては調査・補修箇所の数増により年度内の完了が困難となったことが繰り越しの理由であります。

次に、不用額6億5204万6435円について、その主なものを御説明申し上げます。

2行下の(款) 総務費の不用額5億1005万1457円は、主に(項) 総務管理費(目) 人事管理費の早期希望退職者数が見込みより少なかったことによる退職手当の執行残や、(目) 諸費の私立学校及び専修・各種学校等への各種補助金実績が当初見込みより下回ったことなどによるものであります。

次に、10ページをお願いいたします。

1行目の(款) 公債費の不用額4304万9028円は、主に、借入利率が当初見込んでいた利率を下回ったことによる利子の不用であります。

7行目の(款) 諸支出金の不用額1215万4950円は、主に(項) ゴルフ場利用税交付金や(項) 利子割清算金の不用であります。

12ページをお願いいたします。

1行目の(款) 予備費の不用額8679万1000円は、年度内の緊急支出に充用したものがなかったことによるものであります。

以上が、平成29年度一般会計における総務部の決算概要でございます。

引き続き、特別会計の決算概要について御説明申し上げます。

13ページをお願いします。

所有者不明土地管理特別会計について御説明申し上げます。

当会計は、所有者不明土地の管理及び調査を行うための特別会計であります。

まず、歳入決算の概要について、御説明申し上げます。

予算現額(A)の欄3億1272万8000円、調定額(B)の欄3億2277万8891円、収入済額(C)の欄3億816万6546円、収入未済額(E)の欄1461万2345円となっております。

収入未済額1461万2345円は、主に4行下の(目) 財産貸付収入979万6342円で、借地人の経済的理由などによる滞納額であります。

次に、14ページをお願いします。

歳出決算の概要について、御説明申し上げます。

予算現額(A)の欄3億1272万8000円に対し、支出済額(B)の欄1億4900万8791円、不用額1億6371万9209円となっております。

不用額の主なものは、予備費の支出がなかったこ

とによるものであります。

次に、15ページをお願いします。

公債管理特別会計について御説明申し上げます。当会計は、公債費を一般会計と区別して管理するための特別会計であります。

まず、歳入決算の概要について、御説明申し上げます。

予算現額（A）の欄884億2064万1000円、調定額（B）の欄及び収入済額（C）の欄は同額で、884億208万5205円となっております。

次に、16ページをお願いします。

歳出決算の概要について、御説明申し上げます。

予算現額（A）の欄884億2064万1000円に対し、支出済額（B）の欄884億208万5205円、不用額1855万5795円となっております。

不用額の主なものは（目）利子で、借入利率が当初見込んでいた利率を下回ったために生じた利子の減などによる不用であります。

以上が、総務部所管一般会計及び特別会計の平成29年度歳入歳出決算の概要であります。

御審査のほど、よろしく願い申し上げます。

○渡久地修委員長 総務部長の説明は終わりました。

次に、警察本部長から公安委員会関係決算の概要説明を求めます。

筒井洋樹警察本部長。

○筒井洋樹警察本部長 公安委員会所管の平成29年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしております平成29年度歳入歳出決算説明資料公安委員会に基づき、御説明をいたします。

1ページをお開きください。

初めに、一般会計の歳入決算の概要について御説明をいたします。

公安委員会所管の歳入決算の総額は、公安委員会計の行であります。予算現額（A）の欄11億3464万4000円に対しまして、調定額は（B）の欄11億9044万8632円、収入済額が（C）の欄11億7713万8632円、不納欠損額は（D）の欄132万1000円、収入未済額は（E）の欄1198万9000円、調定額に対する収入比率は98.9%となっております。

収入未済額、不納欠損額は、ともに2ページの冒頭でございます（款）諸収入における（目）過料であります。（目）過料は放置駐車違反車両の使用者に対する放置違反金であります。

不納欠損の理由は、滞納者の所在不明等により地方税法に基づき不納欠損の処理をしたものでありま

す。以下、各款ごとに順次御説明いたします。

1ページにお戻りいただきまして、（款）使用料及び手数料ですが、予算現額6349万7000円、調定額、収入済額ともに5874万9126円となっております。

（款）国庫支出金につきましては、予算現額7億8925万5000円、調定額、収入済額ともに8億1177万8000円であります。

（款）財産収入につきましては、予算現額1681万1000円、調定額、収入済額ともに2412万3015円あります。

（款）諸収入は、予算現額2億6508万1000円、調定額2億9579万8491円、収入済額2億8248万8491円、不納欠損額132万1000円、収入未済額1198万9000円あります。

この不納欠損及び収入未済額は、先ほど御説明いたしました、放置駐車違反の車両使用者が納付する放置違反金でございます。

以上が、一般会計歳入決算の概要であります。

次に、3ページをお開きください。

一般会計の歳出決算の概要について御説明をいたします。

公安委員会の歳出決算は、予算現額336億3778万6000円に対しまして、支出済額は332億4032万4850円、不用額は3億9746万1150円、執行率は98.8%となっております。

次に、不用額3億9746万1150円について、その主なものを御説明させていただきます。

（項）警察管理費（目）警察本部費の不用額2億1962万5763円は、主に定年前早期退職者数の減による退職手当の執行残によるものであります。

（目）警察施設費の不用額3411万3683円につきましては、主に新糸満警察署の設計委託の入札残によるものであります。

次に、（項）警察活動費（目）一般警察活動費の不用額3112万9992円は、主に旅費の執行残によるものであります。

（目）刑事警察費の不用額6093万8815円につきましては、主に捜査協力者に対する謝礼金、死体搬送委託の執行残によるものであります。

以上が、一般会計歳出決算の概要であります。

特別会計の歳入歳出についてはございません。

以上で、公安委員会所管の平成29年度歳入歳出決算の概要説明を終わらせていただきます。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○渡久地修委員長 警察本部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項(常任委員会に対する調査依頼について)に従って行うことにいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願います。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 10月31日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、決算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、決算特別委員会に報告することいたします。

委員長の質疑の持ち時間については、決算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

花城大輔委員。

○花城大輔委員 それでは、主要施策の成果に関する報告書から質疑させていただきます。

5ページの不発弾等対策事業です。

これは昨年末に申請がかなりふえて、いろいろと困っている状況が起こったと記憶していますが、前年度を振り返ってどのような状況だったのか総括的に説明をいただきたいと思っております。

○池田竹州知事公室長 平成29年度の不発弾等対策事業の執行率は、平成28年度の81%に対しまして90%と約10ポイント増加しております。広域探査の加速化事業につきましては、要望のある地権者の原野、畑全体を深さ4mまで掘り下げて磁気探査をする前提で事業費等を見込んでいるところですが、浅

い位置で基盤層である琉球石灰岩が発見された場合は、より深い部分の磁気探査が不要となるため、その分の減額変更による執行残などが主な内容となっております。

○花城大輔委員 これは(1)の事業では、年々要望件数が減少していると。また(2)の事業では補助金申請がふえているというふうに、バランスの問題もあるのかなと思うのですが。不用額がこれだけ出ている理由は何ですか。

○上原孝夫防災危機管理課長 主要施策の成果に関する報告書にあるとおり、不発弾等対策事業の不用額は2億2826万2000円となっております、内訳として

(1)の広域探査発掘加速化事業が1億1627万3000円、(2)の市町村支援事業が4057万円、(4)の住宅等開発磁気探査支援事業が7141万9000円となっております。(1)の広域事業につきましては、年に4回、5月、6月、8月、12月ごろに指名競争入札を実施しますが、12月に実施する入札については、入札残による不用額が発生します。また、広域事業では、原則として探査場所を4メートルまで掘り下げて磁気探査を行います。現場によっては固い岩盤が出て、予定どおり磁気探査ができない場合があります。その分の探査費用は減額となります。上半期に発注した契約の減額分につきましては、下半期で予算執行をすることができませんが、下半期に契約した案件において減額があった場合は不用額が発生します。

(2)の市町村事業の不用額が発生した理由につきましても、(1)の広域事業と同様、現場の状況により計画どおり磁気探査ができないことにより減額されることもあります。また、磁気探査を行うこととしていた市町村の公共事業の取りやめや、次年度への持ち越し等により、探査箇所が減になる場合があります。不用額が発生した理由の一つになります。

(4)の住宅事業につきましては、昨年度11月時点で当初予算13億9001万5000円をほぼ使い切ったことにより、広域事業から6500万円を流用し対応しておりましたが、広域事業と同様、現場の状況により不発弾探査を実施できず、減額となった案件が多く、結果的に7141万9000円の不用額が発生しております。

○花城大輔委員 謝花副知事が知事公室長だったときに質疑したことなのですが、この磁気探査の企業の中で機材や技術者を持たない会社が事業を落札しているケースが出ていると質疑しました。その後、専門業者だけではなくて、コンサル会社なんかも今、

入札に参加して落札しているという話も聞いていますが、その辺はどう考えていますか。

○上原孝夫防災危機管理課長 知事公室所管の磁気探査に係る指名競争業者の資格要件については、資本金、従業員数、磁気探査に必要な資格を満たしていることを条件としており、探査機器の保有については資格要件としておりません。沖縄本島では、磁気探査専業者51社、建設コンサルタント47社の指名工区を抽選により割り当て、混成で指名しており、公平な受注機会を設けることに努めております。

なお、事業着手に当たっては、探査機器が自己所有かリースにかかわらず、性能証明において現地で確認し、十分な管理のもと磁気探査をされております。県としては、引き続き事業者数を拡大させ、県内事業者との一体的な取り組みにより不発弾の早期処理を図り、事業推進をしてまいります。

○花城大輔委員 今、説明では、機材を持っているか持っていないかについては資格要件となっていないということでしたが、これは機材を扱えるかどうか、そして技術を有しているかどうか、非常に重要な要件だと思っています。今、機材を持たない、技術者を配置できていない業者が落札をして、この磁気探査の専門業者を下請に回すという状況が起こっていると聞いています。これは、確認できていますか。

○上原孝夫防災危機管理課長 我々が発注している事業については、十分資格者がいるものと確認しております。

○花城大輔委員 ですから、落札した業者にその資格者がいなかったり機材を持たずに、それらを有している会社に丸投げをしているという状況が起こっていることを確認できていますかということを知りたいのです。

○上原孝夫防災危機管理課長 我々としては、そういった事例は確認しておりません。

○花城大輔委員 確認しないといけないと思います。

○上原孝夫防災危機管理課長 そういった事例がございましたら当然確認しますが、今のところそういったことは聞いておりません。

○花城大輔委員 この不発弾処理の専門業者は、技術者を育成したり、かなり費用をかけているということも謝花前知事公室長のときに言いました。そしてそれはしっかりとこの業者の方々と意見交換会などを持ちながら改善していくという答弁があったと私は記憶しています。この1年間に、そのような機

会があったのかどうか確認してほしいです。

○上原孝夫防災危機管理課長 磁気探査事業者を代表する磁気探査協会の方とかと情報交換したりしたことはございます。

○花城大輔委員 この事業にも、建設業と同様に総合評価制度を導入すべきと私は思っているのですが、どう考えていますか。

○上原孝夫防災危機管理課長 現時点では、件数的に対応が困難ということで、まだその導入については検討しておりません。

○花城大輔委員 ぜひ導入の検討・実施をしていただきたいと思います。本当に県民の生命と財産を守る非常に重要な事業で、あと何十年もこれが続けられると予測されているわけで、この企業を守ることができなければ先ほど言ったような県民の生命と財産を守れないという状況が出てきます。今までのように資格や技術、機材を持たない企業が入札・落札して、これを専門で必死でやっている企業が下請に回るような状況があることを県が確認できていないということは非常におかしいと思っています。そして、先ほど意見交換会が行われたということがありましたが、私の情報では一度もされていないと聞いています。再度確認します。意見交換会は行われていますでしょうか。

○上原孝夫防災危機管理課長 今年度になりまして、私も直接協会の方と意見交換をさせていただきましたが、昨年度は班長が対応ということで2度ほど情報交換したと聞いております。

○花城大輔委員 ぜひ、現状を改善していただいて、この事業がさらに円滑に進むように努力を重ねていただきたいと思っています。

では、次の質疑に移ります。警察に質疑をさせていただきます。

昨年度、100人の増員が果たされてよかったのだろうと思いますが、実際はまだ部署においては休みがとりにくいか、100人ふえたにしても状況が余り改善されていないケースがあるようにも聞いていますが、現状はどうなっていますでしょうか。

○山本将之警務部長 休みをとりにくい等々という御指摘でございますが、県警といたしましては、業務の合理化、効率化を進めるとともに、働きやすい環境づくりを進めているところでございまして、いろいろな施策をとっているところであります。例えば、休暇制度等については、朝、介護あるいは子供の送り迎え等でどうしても休暇が必要だという職員について、ワンカラ休暇というのを導入しておりま

して、2時間以内の休暇であれば、ワンカラ休暇と記載するだけで休暇がとれる制度であったり、帰宅時、夕方についてもプチ休という制度で、3時間以内であればプチ休と記載するだけで休暇をとれるという制度等を導入しているところでもあります。

このような取り組みを行いまして、県警全体の休暇の取得数については実数としても増加をしているところをごさいます、今後とも引き続き働きやすい環境づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

○花城大輔委員 報道等によると、人口当たりの人数では低水準だと聞いています。今実際、人数として足りているのか、もしくはこの程度の職員数は増員したいとか、そういったのがあれば教えてください。

○山本将之警務部長 現在の沖縄県の警察官1人当たりの負担人口については、全国でも30位でございます。なお、定員の数は本年度2771人で、人員自体は全国で27位という状況でございます。さまざまな事象が発生している中で、我々として一概に警察官が足りている、足りていないというのはなかなか申しにくいところではありますが、警察職員全体の力を結集して、今後とも引き続き安全・安心な沖縄県づくりのために邁進してまいりたいと考えているところでございます。

○花城大輔委員 人口当たりで27位ですが、沖縄の場合は米軍人・軍属による犯罪があったり、観光客が非常に多かったり特殊事情もあると思うので、さらに増員して県民が安心できるような環境をつくらせていただきたいなということを要望しておきます。

また、以前報道のあった拾得物の件、観光客がいろいろと忘れ物をしたり、放置をしたりということで、これも休日返上で職員が対応しているということも委員会の中で説明、質疑させていただきましたが、今はどのような状況になっていますでしょうか。

○山本将之警務部長 県警に届けられた拾得物の受理件数は、観光客の増加であったり、あるいは大型商業施設の開設等によりまして、年々増加している現状でございます。10年前の平成20年の受理件数が約6万6000件であったところ、昨年の受理件数は約16万件にふえておまして、この10年間で約2.4倍となっております。本年も9月末現在の受理件数が12万5432件でございます、平成29年の9月、前年同期と比較いたしまして約7000件増加しており、これらを取り扱います警察署の一般職員の業務負担が大きくなっている状況は御指摘のとおりでございます。

す。

○花城大輔委員 これは改善されていないということで理解してよろしいのでしょうか。

○山本将之警務部長 県警におきましては、特に負担が大きくなっております那覇空港での拾得物が大変多いということで、これを管轄しております豊見城警察署の会計課へ一般職員を増員配置しております。また、これまでは全てこうした業務を一般職員が行っていてその部分の負担が大きくなっていったということがございますので、拾得物のシステムのデータ入力につきまして、本年10月から交番駐在所員が行えることとするなどの合理化を進めさせていただいているところでございます。一方で、依然としてふえ続けておりますので、業務負担が大きいという事実はあるかと思えます。

○花城大輔委員 前回の決算だったと思うのですが、当時の総務部長は前向きな答弁をしていたと記憶していますが、状況に変わりがありませんでしたので、総務部長、さらに改善が図れるように努力いただきたいと思えますがいかがでしょうか。

○金城弘昌総務部長 御質疑の拾得物増加に伴う業務量増については警察本部からも人員の増について要求があって調整しているところでございます。当然のことながら、人員増に当たっては必要性であったりとか、一般職員の業務ということですので、その内容の業務の状況も十分勘案しながら、当然のことながらスクラップ・アンド・ビルドを行いつつ検討させていただくということになるのかなと思っております。

○花城大輔委員 よろしくお願ひします。

では、次の質疑に移ります。同じく主要施策の成果に関する報告書の4ページのワシントン事務所の件ですが、職員の配置や業務内容など以前と同じなのか、何か変更があったのか、お願ひします。

○金城典和参事兼基地対策課長 ワシントン駐在は、基地問題に関する情報収集、それと沖縄の正確な状況などの情報発信を主な役割として設置されております。そして連邦議会議員、米国政府関係者などの方々とも意見交換等を行っている状況にあります。特に、米軍による事件・事故が発生した際には、速やかに米国政府関係者に県内の状況を伝えるとともに、事故の再発防止策の実施等を求めてまいりました。また、平成30年度においては、これまでの取り組みに加えて、安全保障分野における有識者との連携促進のための会議の開催、それと沖縄に対する理解を深めるための米国論文コンテストの実施をし

たいと考えております。今後とも、米軍基地問題を初めとした沖縄の課題に対する理解促進を図るとともに、沖縄の米軍基地に関する議論の展開を図り沖縄の課題解決に努めてまいりたいと考えております。

○花城大輔委員 これも毎回質疑をさせていただいているのですが、ワシントン事務所の駐在員の仕事は人脈づくりやセミナー等の参加に終始しているのではないかという疑問をずっとさせていただいています。その中で、目的にある沖縄の課題解決に向けた活動は、実際にあるのかどうか、いかがですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 課題に対する活動ということで、具体的に駐在員の方々が連邦政府職員、また連邦議会職員、連邦政府の議員の方々に直接会う、または補佐官と呼ばれる事務方がいらっしゃると思いますので、そういった方々に沖縄県の考え、それと最近の沖縄県の状況、そういったものを直接伝えることによって沖縄県への理解を促進させていくという活動を中心に行っております。

○花城大輔委員 今、わかる範囲で構わないのですが、次年度は継続する予定があるのか、また、その場合には人員の配置をどう考えているのかお聞かせください。

○金城典和参事兼基地対策課長 平成31年度につきましては、特に人員体制、事業内容について大幅な変更は今のところ考えていない状況です。ただ、これからまた組織、予算等もありますので、具体的にその中身については検討していきたいと考えております。

○花城大輔委員 継続するということですね。

○金城典和参事兼基地対策課長 現時点では継続していきたいと考えております。

○花城大輔委員 次の質疑に移ります。

3ページの基地問題の解決と駐留軍用地の跡地利用についてです。10万枚パンフレットを作成したということと、あと、効果・課題のところに理解が深まりつつあるということが書かれています。この10万枚のQ&Aパンフレットの配布状況と、この理解が深まりつつあるというところの根拠を少し聞かせてください。

○金城典和参事兼基地対策課長 まず、Q&Aパンフレットについてですが、当初作成したのが平成29年3月31日に約4万部を印刷しております。さらにそれで足りなくなりましたので、平成29年6月28日1万部の増刷。それ以降また足りなくなりましたので、平成29年10月12日に2万部増刷しております。関係

者からの需要がございまして、平成30年3月27日に3万部増刷しております。結局4回の増刷を行いまして、10万部作成しております。それらのうち、平成30年10月11日現在の配布状況ですが、トータルで9万5000部配布されている状況で、残冊数は約5000部となります。

○花城大輔委員 今、関係者の需要がとありましたが、これはどのような関係者なのか差し支えなければ教えてください。

○上原宏明基地対策課副参事 これまで私たちが各関係者に配った内訳についてですが、例えば、市町村関係、それとマスコミ関係、学校関係、図書館、市町村の議員の方々、それと県外で申し上げますと、国会議員の方々、全国の市町村、図書館、そういったところに配布している状況であります。

○花城大輔委員 この事業の中では、日米地位協定にも触れていますが、これはもともと日米安保にかかわるような案件なので、改定は難しいのではということからスタートして、いろいろな方がこれについて努力を重ねているところであると思っておりますが、これはどのように段階を踏んで、今後改定に向けて取り組んでいくのか聞かせてください。

○金城典和参事兼基地対策課長 委員のおっしゃるように、日米地位協定の改定については、日本政府自体は、運用で対処するという方針ではございます。ただ、沖縄県としてはそういった米軍基地から派生する問題につきましては、そういった裁量に委ねる形ではなくて具体的に航空法などの国内法を適用させるといったような地位協定の抜本的な見直しが必要だと考えております。そのため、昨年度から行っております他国の地位協定の調査、これはことしにおいても実施する予定です。そういったことをやることによって、日米地位協定の問題点をさらに明確化し、同協定の見直しの必要性についての理解を広げるために、例えば、パンフレット等をつくりまして全国に配布してその問題点を明確化し、理解の促進を図ると。それ以外に、全国知事会とか渉外知事会と、ほかの団体もございまして、そういったところと連携をしながら地位協定の見直しについて努力していきたいと考えております。

○花城大輔委員 次の質疑に移ります。2ページの、これも同じく基地問題の解決、駐留軍用地の跡地利用ということになってますが、全体的に執行率が高くなっている中、この事業に関しては63%ということで、非常に低くなっております。これはどのような問題があつてこうなったのか、その点をお聞かせ

ください。

○**金城典和参事兼基地対策課長** 不用額が約1680万円という数字が、一応決算で出ております。その具体的な主な中身についてですが、実は私たち基地対策課で「沖縄の米軍基地」という、大体500ページの分厚い冊子を5年に1回印刷している状況です。昨年29年度、予算計上はいたしました。ただ委員の方々も多分御存じだと思いますが、昨年、非常に事件・事故が多かったということがございまして、その対応に私たち時間を割かれてしまいまして、具体的に原稿を精査する、または準備する時間が確保できなくて、そういった印刷物を発行できなかったというような中で1017万円程度の不用が生じております。それ以外には、旅費など小さな額の不用が出ているという状況にございます。

○**花城大輔委員** この事業の中の課題にある米軍人等による犯罪や交通事故、これに関する人権教育、安全管理の強化とありますが、これは以前から米軍人・軍属がどのような教育を受けているかという質疑が出ていたかと思えます。県はこのような犯罪が減っていない状況で、米軍人・軍属がどのような教育を受けているのかということは確認できていますか。

○**池田竹州知事公室長** 沖縄に派遣される米軍人・軍属、これは海兵隊とかに限らず、全ての米軍人・軍属を対象に赴任したときに必ず受けないといけないオリエンテーション研修というのがございます。その内容につきましては、以前、新聞報道等でも出たことがあります。私ども沖縄県の状況を必ずしも反映しているものではなかったということで、米側と協力して沖縄県の歴史でありますとか過去の、復帰以前の状況なども加えた形で、より実態に即した研修内容にすることで調整を図ってきたところでございます。

○**花城大輔委員** 我々も米軍人・軍属がどのようなオリエンテーションを受けているのかということを確認する必要があると思っております。オリエンテーション資料の提出をお願いできませんか。

○**池田竹州知事公室長** オリエンテーション資料については、私どもも資料をいただいておりますので、後ほど提供したいと思います。

○**花城大輔委員** 特に、飲酒運転については意識がかなり低いと思っております。例えば、基地のガードをしている人たちから聞くと、普通に出入りしているというふうに日常的に思っているようでありますから。また、本国に行けば飲んでいいことになって

いるところも多いと聞いているので、そのようなレベルの教育になっているのではないかということは非常に懸念されるところでありますので、引き続きこの教育内容については県からも要望を出していただけるようお願いしたいと思います。

○**渡久地修委員長** 又吉清義委員。

○**又吉清義委員** まず、総務部からお伺いします。特に決算ですので全体的な大枠から質疑させていただきます。まず、この平成29年度の決算で、歳入の自主財源、依存財源、これは平成28年度と比べて何パーセントで、理由等はどのようになっているかお尋ねいたします。

○**金城弘昌総務部長** まずは、決算でございます。普通会計の歳入総額は7357億7300万円で前年度比119億7400万円、1.6%の減となっております。また、歳出総額につきましては7238億5600万円で、前年度比90億2300万円、1.2%の減となっております。自主財源は2400億800万円、構成比32.6%となっております。前年度比155億2900万円増で、6.9%の増となっております。

○**渡久地修委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、又吉委員から自主財源と依存財源の割合と対前年度比について答弁するよう指摘があった。)

○**渡久地修委員長** 再開いたします。

宮城嗣吉財政課長。

○**宮城嗣吉財政課長** 普通会計で、平成29年度の自主財源が2400億800万円、歳入総額に占める自主財源比率が32.6%、平成28年度が30%になっておりまして、2.6ポイントほど改善しているという状況です。依存財源についても平成28年度の自主財源比率が30%ですので依存財源比率が70%、平成29年度の自主財源比率が32.6%ですので依存財源比率が67.4%となっております。

○**又吉清義委員** 次に、自主財源比率が今年度の決算では32.6%、依存財源比率が67.4%ということで、その中の、例えば歳出の義務的経費はどのようになっているか簡単に御説明していただけますか。

○**宮城嗣吉財政課長** 義務的経費が2949億9500万円、構成比として40.8%、前年度比で109億6100万円の増です。投資的経費が1572億8900万円、構成比で21.7%、前年度比254億3700万円の減となっております。その他の経費が2715億7200万円、構成比で37.5%、前年度比で54億5300万円の増となっております。

○**又吉清義委員** 今御説明のありました、普通会計

の自主財源比率が32.6%、義務的経費の構成比が40.8%ということで、財政の中身を見た場合に、自主財源よりも義務的経費が多いということは、自立できていると解釈してよろしいですか。

○宮城嗣吉財政課長 義務的経費の内訳としては、人件費とか公債費が主になりますが、その財源としては、依存財源である普通交付税であったりとか、教職員の人件費などには国庫が充当されますので、必ずしも自主財源を充当するものではありません。

○又吉清義委員 なかなかかみ合わなくて申しわけありません。自主財源比率よりも義務的経費の構成率が約8ポイントも高いのですが、皆さんはどのように評価するのですか。別にこれは当たり前だよと、義務的経費は自主財源よりも多くて構わないよと評価していると理解してよろしいですか。財源的に沖縄県は、自立に近い状態だと見てよろしいですかと聞いております。

○金城弘昌総務部長 県では自立型経済の社会、状態を構築することを目指して、沖縄21世紀ビジョンをつくっているところでございます。県が目指す自立型経済の状態ができ上がりますと、当然のことながら雇用の創出であったり、所得の増加、税収の増加が図られて、経済全体が安定的に働くと、好循環が生まれると考えています。こういう好循環が生まれる中では、当然のことながら税収の自主財源がふえてくると考えているところでございます。自主財源比率が高いということは、一般的には行政の実勢とか安定性が高まると言われております。県としては、沖縄21世紀ビジョンで自立型経済の構築を目指しますので、結果としては、自主財源比率と依存財源比率は総額の中でどれぐらいを占めるかという割合でございしますが、その一方で、当然ながら自主財源比率を高めていくという努力はしっかりやっていくということでございます。

○又吉清義委員 まとめて2点お尋ねいたしますが、まず、自主財源ですが義務的経費と比べて財源の内訳を見た場合、自主財源比率は、何パーセントまでもっていけば好ましい状態であるのか。そして、沖縄県は九州、全国と比べて自主財源比率は高いのか、低いのか。義務的経費の構成比も高いのか、低いのか、2点まとめてお尋ねします。

○金城弘昌総務部長 自主財源比率はどれぐらいを目標にするのかは、財政の状況であったりとか、そのときそのときの社会情勢でいろいろ違いますので、一概には指し示すことは難しいのですが、一つの目安として、例えば九州平均だと39.2%、類似県

比較だと、38.9%となっています。これを目指す、目指さないではなくて、そういう比率が一定程度ございしますので、類似県であったり、九州平均に届いていくような努力は当然やっていくことになると思っていますところでございます。当然のことながら、自主財源比率の関係でいうと、先ほど財政課長からもございましたが、地方交付税であったりとか、国庫支出金、これは日本の地方財政制度では当然の制度でございしますので、そこをうまく活用しながらやっていくというのが重要なのかなと思っています。

○又吉清義委員 別にそれはそれでいいのです。地方交付税、国庫補助、私はこれを受けるなどは言っておりません、受けていいのです。ただ、県が目指す自立型経済、その目標数値はないのですかと聞いているのです。自主財源比率を何パーセントまでもっていく。九州、全国よりも6ポイントも8ポイントも圧倒的に低いですよ。ですから、具体的な目標数値はないのですかということを知っているわけですよ。

○金城弘昌総務部長 繰り返しになるかもしれませんが、具体的にどのくらいの数字というのは、実際、試算するのは難しいと思っておりますが、先ほどお答えしましたように、一つの目安として類似県の平均値を目指すとか、または九州平均値を目指すということはやっていくことが必要なのかなと思っております。参考までに、仮に類似県平均で38.8%まで上げるとして、平成29年度決算で、依存財源を現状のままとして仮定した場合には、約750億円の自主財源の増が必要となります。ただ、一方で平成25年から平成29年までの4年間に県税収入が400億円近く上がっておりますので、しっかり自立型経済に向けた取り組みが進んでいるのかなというふうに考えているところです。

○又吉清義委員 これは高く評価します。前年度よりも2.6ポイントも上がっていますから、それはそれでいいのですよ。ただし、自立型経済を目指すからには、必要経費の財源の割合は、依存型財源であり、自主財源であり、これでいいのかなと。例えば、今の自主財源比率32.6%では、義務的経費、人件費、扶助費、公債費、これさえも払えないですよ。これが払えないということは、新たな事業を自主財源で行えるのか、行えないのか、どうなりますか。

○宮城嗣吉財政課長 繰り返しになるのですが、義務的経費の充当は、必ずしも自主財源だけで賄うということではありませんで、地方交付税も一定程度

確保できておりますし、義務的経費に充てる一人件費に国庫も充当することができますので、そういった歳入・歳出の中で賄えていけばいいのかなと思います。とはいえ、おっしゃるように積極的な財政を行うという意味では自主財源の拡大は重要なことでありますので、自主財源の拡大に向けて税の徴収とか拡大とか、そういった方策に取り組んでいきたいと思っています。

○又吉清義委員 極端な例を示しているだけでありまして、やはり義務的経費は、誰が何と言おうと出ていかななくてはいけない経費なものですから、これをしっかり、どう支払えるかということがあって、初めて次の事業が展開できるのかなと。今の部長の答弁によりますと、依存財源があるから別にそんなのは関係ないという考え方ではなくて、やはりその辺の考え方というのは、皆さんが何に使うか、どうしようか予算組みをする中で、義務的経費を払って初めて次の事業に行けるものとしか私は理解していません。自主財源が多くあることによって、いろいろな補助事業を行うときに残りの県の負担分を持ち出すことができると。100%受けられる補助はないかと思えます。

ですから、その中で、また次にお尋ねいたします。こういった状況の中で、特に、沖縄は税制優遇措置を設けさせてもらって、国税、地方税、法人住民税、事業税、事業所得税などある中で、例えば、平成29年度、観光形成促進地域、情報通信産業振興地域及び情報通信産業特別地域、産業高度化・事業革新促進地域、沖縄国際物流拠点産業集積地域、経済金融活性化特別地域ではどのぐらい税制優遇措置を受けたのですか。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、財政課長から質疑内容が企画部所管であるとの説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 先ほどの税制優遇措置についてはまた企画部にお尋ねしたいと思います。

高率補助制度については、皆さんの所管の範囲内だと思いますが、特に公共投資について、防衛省関係なども、去年はどのような内容、額であったのか、わかればお答えしていただければと思います。

○宮城嗣吉財政課長 高率補助につきまして、教育施設を例にお答えしたいと思います。平成29年度の高専、特別支援学校の施設整備費が決算額で39億円、このうち国庫支出金が16億円、残り23億円

が地方負担という形になります。国庫支出金16億円のうち12億円が沖縄振興特別措置法に基づく高率補助によるかさ上げ分という試算が出ております。例えば、補助率でいいますと、危険改築の建てかえだと沖縄が3分の2、全国は補助がありません。それから、実習室とか温室とかの整備に充てられる産業教育施設だと沖縄が10分の6、全国が3分の1という優遇措置が受けられます。

○又吉清義委員 私は決算でそういった高率補助があるということは、別にそれでよろしいのではないかと思います。これはもう必要なくなるくらい自主財源を今後確保できるのか、それとも今後も沖縄にとって必要なのか、財政を預かる部としてはどのようにお考えですか。

○金城弘昌総務部長 沖縄振興予算または税制がございまして。いわゆる沖縄振興策ですが、これは沖縄が抱える特殊事情により生じる政策課題に対応するための措置ですので、これらの状態が解消されるまでは、県としては継続されるべきものと考えているところでございます。

○又吉清義委員 県としては解消されるまではということなのですが、1次、2次、3次、4次まで、特別なそういった措置を受ける中で、逆にあとのぐらいでこれが解決できるのか。非常に気になるのは、国庫、この高率補助にしろ、現知事はこういうのも要らない、沖縄型を目指す。将来的には構いませんが、それを目指すビジョンが見えてこないのですから、財政を預かる皆さん方としては、これは知事たちとも十分打ち合わせをして、いつまでに達成できるという確信があるのかどうかお尋ねしているわけです。

○金城弘昌総務部長 このような状態が解消されるのがいつまでと明言するのは困難と思います。

○又吉清義委員 やはり財政を預かる皆さん方がそういった目標をしっかりと立てないで、市町村にかなり迷惑をかけていることは御存じですか。皆さんがこのような暴走をするおかげで、あるべき予算が入ってこない、計画した予算がちょん切られる、そういう現状を皆さん御存じですか。

○金城弘昌総務部長 県としては、特に一括交付金を含めて、沖縄振興予算の確保に向けては、今年度から首長さんと直接会って意見交換をして、課題の把握であったり必要額の意見を聞いたりなどの取り組みを行っているところでございます。当然のことながら、沖縄振興策一今ある制度をしっかりと活用し、自立型経済を目指すことを県はやっていくべきと

思っていますので、これからも市町村の意見は聞いていきたいと思っております。

○又吉清義委員 何度も行ったり来たりですが、先ほど部長がおっしゃったように、自立型経済を目指す、これは素晴らしいことですし、それでいいのです。ただ、21世紀ビジョンもある中で自立型経済を目指すのであれば財源の目標数値をどのように設定しているのですか。いつまでに達成できるかどうか検討しているのですか。これがなくて、ただ空手形の自立型経済を目指すということでもいいのですかということをお聞きしているだけです。本当に自立型経済を目指すのであれば、いいですよ、どんどん頑張ってください。反対しません、素晴らしいことですよ。ただ自主財源であれ、依存財源であれ、義務的経費であれ、投資的経費であれ、望ましい数字があるはずですよ。そういう数字は全く皆さん関係なく、ただ空手形の自立型経済、自立型経済と、耳当りのいいことだけ言っているのですかと聞いているわけです。改めてもう一度伺いますが、そういった目標設定、いつまでにやるなどそういったビジョンはないのですか。あるのであればお答えしてもらえませんか。なければいいです。

○金城弘昌総務部長 幾らという数字はなかなか難しいと思っています。ただ、やはり自主財源比率ですと、類似県比較だったり九州比較を一つの目安として取り組むことは必要なのかなと思っています。また、あわせて沖縄振興計画では、目標一を目指す指標がございますので、それに向かって、取り組みを進めていくということ、県としては引き続きやっていくべきと思っています。

○又吉清義委員 数字目標がないのかなということで本当にがっかりしているのですが、せめて財政力指数なり、自主財源なり、こういうものを九州並みにはもっていくと。そうしたら私は素晴らしいと思いますよ。そういった目標は設定したことはないですか。

○金城弘昌総務部長 繰り返しになりますが、財源比率については全体の中で沖縄振興策でやる、高率補助等もありますので一概に幾らとは言えませんが、県としては一つの目安としてはあるべき目標値があるのかなと思っています。

○又吉清義委員 あるべき目標値があるのかなということですが、数値そのものが出てこないものから。ないから出てこないと思うのですが、それは本当に大事なことだと思います。自立型経済を目指すという最終目標がある中でただ空手形を切るの

ではなくて、ぜひそういう目標値は出してもらいたい。自立型経済を目指す上で目標値がないということ自体はないだろうと思います。

説明資料の7ページの(目)の下から3行目、違約金及び延納利息があります。信じられないのですが、予算よりも収入未済額が多くなっています。予算は474万3000円、収入未済は3500万円、10倍に近いのですが、それはなぜですか。

○下地常夫管財課長 御質疑の違約金及び返納利息について、予算額よりも収入未済が多いというお話ですが、延納利息については、土地貸付料の滞納が生じた後に支払いがあった場合に、延滞した日数に応じた利息が計上される形になります。延納利息の予算としては、約470万円余り計上しており、過去の5年分の実績から調定額に対する収入割合を見込んで計上しています。納付期限までに納付しなかったときに、この延滞した日数に応じて延納利息が払われるものですが、予算を立てるときには歳入割れとなってしまうので、ある程度実績に応じて堅く見積もった形で400万円ぐらい計上しております。土地貸付料が期限までに納付されなくて、実際に支払われるまでの日数が1カ月になったり、3カ月になったり、そういった事例のように延滞日数に応じて延納利息が計算され、その調定額として4000万円余り上がってきますが、実際は、経済的な事情でこの利息分まで支払えず、延納があったりするものから、収入未済として上がっていくというような、舌足らずですが、こういう形になります。

○又吉清義委員 3点お聞きします。どのような方に土地を貸しているのかと、土地貸付の利息そのものと延納利息は幾らなのですか。

○下地常夫管財課長 土地の貸し付けについては、大体一般貸付地というか、個人や法人、県有地で、復帰以前から琉球政府時代に土地、建物を建てて、それから県に引き継がれて、それがそのまま貸し付けが続いている、そういったケースが多くあります。実際に年に2回定期的に貸付料を払っていただくわけですが、どうしても経済的な事情からおくれる方がいます。その場合に、利率としては納付期限から納付された日までの日数に応じて、年14.5%の利率分を追加徴収する形で計算されます。

○又吉清義委員 14.5%をまだ県は継続しているというのは非常に私ども疑問なのですが、最長何年の方がいますか。

○下地常夫管財課長 延納利息だけ滞納というか、基本的には経済的な事情から払えないということ

生じますので、本体のこの土地の貸付料、これはきちんと納めるように私たちも交渉してやってもらうのですが、納めた後、利息が計算されて生じてくるので、本当はそこまで払ってほしいのですが、そこまで手が回らないという方たちがいます。どうしてもそういう事情でして、委員がおっしゃるように何年かたまっている方もいるのですが、そういった方々に対しても基本的に本体分といいますか、土地の貸付料は納めてもらうようにやっていますので、一概に最長何年という、はっきりしたデータが今ないので申し上げられないのですが、そういう事情になります。

○又吉清義委員 本当にこの予算の組み方を見たときにこれでいいのかなど。予算は470万円組んで、調定は約4300万円。そして収入未済額が3500万円と約10倍です。これは本当に好ましい形かなと思うのですが、これは極端に言えば借りている方々が返済しなくてもいいというふうになっていませんか。この3500万円の収入未済額というのは、例えば、これは分類別に延納利息を払っていない方、貸付料を払っていない方、ふるい分けしたらどのようになっていますか。

○下地常夫管財課長 今、収入未済における貸付料と延納利息の件数についての御質疑ということでお答えいたします。土地貸付料の収入未済につきまして、平成29年度は件数として744件となっております。また、延納利息の収入未済の件数としましては1155件となっております。

○渡久地修委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 まず、最初に知事公室。先ほど、私たちの同僚委員が質疑いたしました不発弾処理について、かぶっていますので、それ以外のものをやります。5ページの防災危機管理課の事業なのですが、花城委員から指摘がありましたこの不用額の問題です。これは仲井眞県政から翁長県政になって、沖縄県の戦後処理という形で予算も随分ふえたわけですが、頑張っただけの予算が、やはり積み残しがあるということはその行政サービスという、行政の事業から考えると大きな課題として残っているということは感じます。その事業の中で、昨年11月前後だったと思うのですが、住宅等開発磁気探査支援事業が応募はいっぱいあるがそれに対応できなかったという事象があったわけですが、その割には7100万円余りの不用額が出ているというのはどういう理由でこういった形になっているのでしょうか。

○上原孝夫防災危機管理課長 先ほどもお答えした

中身とちょっと同じなのですが、不発弾の探査については現場の状況によって不用額がどうしても出てくるということがございます。去年は、当初予定していた住宅等開発磁気探査については、実際に交付決定した予算はほとんど使ったのですが、後から現場の状況によって不用が出てきたということがあります。ただ、11月時点でほぼ使い切っていたということもありましたので、広域探査から6500万円ほど予算を流用して、それで一時期申請が滞っていたものを全部受け付けて、申請があったものについては全部執行している状況です。

○池田竹州知事公室長 今、上原防災危機管理課長からありましたが、昨年度住宅探査は過去の実績を踏まえて、大幅に予算をふやしました。ただ、その予算以上に10月ぐらいに要望が来まして、既に交付決定を上回る要望を受けました。県のシステム上、要望を超える分というのは申請を受け付けられませんが、急ぎほかの事業から流用して、きちんと要望額どおりに受けられるような形にして対応しました。ただ先ほど、ほかの事業もそうなのですが、年度後半に浅いところで探査が終わるケースが出てきますとどうしても不用額にせざるを得ないというケースがございまして、結果として予算額をちょっと下回った形の実績額になっている状況でございます。

○仲田弘毅委員 知事公室長、予算をふやすのは、県独自でふやしているのではなくて、国からの予算ですから、しっかり考えないと。国との予算折衝あるいは沖縄振興予算の全てにかかわってくることで、ぜひ頑張ってください。きのう、会計監査の報告もありましたが、最小の経費で最大の効果を上げていくというのが行政運営の基本的原則とされているので、そのところも加味して頑張ってくださいと思います。

2番目に準備していた質疑を取り下げて、総務部に行きたいと思います。総務私学課、本年度予算が幾らぐらい、私学に対する補助・助成がなされておりますか。

○座安治総務私学課長 平成30年度の私立学校等の教育振興費につきましては、平成30年度当初予算で43億3203万8000円となっております。

○仲田弘毅委員 改築費用として、私立学校2校に改築修繕事業で補助したということですが、その学校はどこどこですか。

○座安治総務私学課長 平成29年度に行った2校は、学校法人カトリック学園、それから学校法人尚

学学園でございます。

○仲田弘毅委員 学校改築費用、これは公教育と私学があるわけですが、もちろん私学に通っている子供たちは間違いなく県の大事な子供たちですから、私学も公教育も一緒になって頑張らせる、これが我々の大きな責務だと考えています。今、公教育を担っている公立小・中学校もトイレの問題が大変大きくクローズアップされている。僕自身の考え方として、やはり学校教育、学校施設は私たち県民のモデルになるような形をつくっていかないといけないと考えているのですが、部長はどのようにお考えでしょうか。

○座安治総務私学課長 現在洋式トイレにつきましては、私立学校、大分普及率が上がってきております。県としましては、洋式トイレがよい、和式トイレが悪いということではなくて、体に負担をかけないというところで、洋式トイレはすぐれていると思っております。普及はできるだけ進めていきたいと考えております。

○仲田弘毅委員 その和式トイレから洋式トイレへの問題が、今、大変大きくクローズアップされている。これは、公立の教育委員会の管轄だから私たちは関係ないということではなくて、やはり総務私学課は私学課であって、しっかり応援していただきたい。ちなみに私学の洋式トイレの充足率というか、完結率というか、これはどの程度か把握していますか。

○座安治総務私学課長 平成30年4月1日現在でございますが、小・中・高合わせて洋式トイレは92%ということになっております。

○仲田弘毅委員 これは僕は大変すばらしいことだと思っています。公立の小・中学校で、その和式のトイレに入ることができなくておうちに帰って用を足して戻ってくる子供がいるそうなのです。県、那覇市においては、その達成率が30%前後だということを知って驚いているわけですが。やはり私学は、私学でできることをどんどん取り入れて、逆に公立の公教育に刺激を与えるような体制づくりをやっていただきたいと思えます。それともう一点は、総務部にお聞きしたいのですが、これは県警とも相当関係してくるわけですが、緊急時における消防職員の数の問題ですね。県全体の消防職員の充足率は、今、どうでしょうか。

○上原孝夫防災危機管理課長 3年ごとに行われる消防庁実態調査、消防施設整備計画実態調査の平成27年度の結果では、本県の消防職員の充足率は

61.9%で、全国平均の77.4%と開きがあることから、引き続き職員の充足率を含む消防体制の強化が課題となっております。消防職員実員数については、平成27年4月1日時点で1573人と、前回実態調査の平成24年度から59名の増員、約3.9%増が図られております。また、平成29年4月1日時点では、1596人と、平成27年度から23名増となっており、近年、消防職員数は着実に増加しているところです。県としては適正な消防職員の確保を促すため、市町村に対し今後ともさまざまな機会を通して消防体制の充実強化を働きかけてまいります。

○仲田弘毅委員 災害・災害というのは、予測ができないから災害・災害であると思うのです。そういったことを考えた場合には、一刻の猶予もなくそういった充足率に、ぜひ努めていただきたいと思えます。

次に、警察本部長。先ほど説明の中で、3ページに警察施設費という形で、支出済額11億1200万円余りの予算が組まれているわけですが、これはどういった形の当初予算でしょうか。

○山本将之警務部長 警察施設費のこの予算額の内訳につきましては、警察施設の管理費でありましたり、警察施設の管理整備事業、交番駐在所の整備事業、あるいは平成29年度につきましては糸満警察署の新庁舎の建設に係る経費等が含まれております。

○仲田弘毅委員 僕は、南海トラフ地震、津波等に関連して、海拔ゼロメートルの地域にある警察署、学校施設はやはりもっと安全な場所に移設・移転すべきだをお願いしてきたわけですが、特に有事の際に指揮しなくてはならない警察の担当が、災害によって壊滅状態では指揮系統が守れるはずがないと思います。ですからそういった意味合いでは、糸満警察署も名護警察署も海拔ゼロメートルだと思いますが、今後、どのような構想をもって、あるいはどういった形で県に対して予算要求していくのか、この警察施設の改築等に対する考え方をお聞かせください。

○山本将之警務部長 今、委員から御指摘いただきましたが、糸満警察署については海拔約2.3メートル、名護警察署については海拔約2メートルです。海拔5メートル未満に位置している警察署は県内14警察署のうちこの2警察署でございます。やはり委員御指摘のとおり、警察署は災害発生時における災害対応の拠点として重要な施設であること、また糸満警察署と名護警察署とも大変老朽化しております。35年あるいは40年以上経過しているというこ

とでございまして、先ほど申し上げましたが、この糸満警察署については、平成29年に基本設計を行うなどして現在海拔7メートルに位置します糸満南小学校の跡地への移転工事に着手をさせていただいているところであります。また名護警察署は、先ほど申し上げました海拔約2メートルということでございまして、かなり老朽化が進んでいますので、今後計画的に建てかえを検討してまいるところでございまして。

○仲田弘毅委員 ぜひ災害に備えて、想定できるものは想定できる範囲内で対応していただきたいなと思います。

○山本将之警務部長 今、御指摘の海拔の低いところに位置する警察署については、平素から津波災害の被害発生を想定して、速やかに代替施設へ移行するための対処訓練を、最低でも年1回実施をしているところでございまして、想定外では済ませない対応ということを中心に心がけているところでございます。

○仲田弘毅委員 最後になりますが、信号機についての質疑です。せんだって、名護市の市議会のメンバーから、名護は信号機についてずっと前から要請しているのだがちが明かないと。だから県全体どうなっているのかという問い合わせもあって、担当の方にお聞かせいただいたのですが、今現在、沖縄県の地域からの要請・要望がある信号機に関してはどのような状況になっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○小禄重信交通部長 平成29年度における信号機設置、上申の数、それから設置状況についてお答え申し上げます。平成29年度における信号機設置要請につきましては、各警察署から警察本部へ正式に上申されたものが36件ございます。警察本部では上申を受けまして、交通量等所要の調査・分析等を加えた上で、設置指針、基準もありますのでそれらに照らし合わせまして、総合的に考慮し設置の必要性を判断して平成29年度は12基の信号機を新設させていただいております。そのうちの5基につきましては、道路の新設、改良に伴うものであります。

○仲田弘毅委員 沖縄県は鉄軌道がない分だけ、車社会だとよく言われています。特に去る北海道での地震で電力が壊滅状態になって、大幅な停電で信号機がとまって、あらゆる交通事故が多発したということもあります。ですから、今その一つの教訓を生かして、信号機が太陽光で発電できて、停電してもちゃんと自前で機能が果たせるような信号機の設置も本土では行われております。沖縄県もぜひそう

いったことを含めて、きょうは総務部長がいらっしゃいますから、総務部長がしっかり予算を組んでいただけていると思っていますから、よろしく申し上げます。

○渡久地修委員長 宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 私からは知事公室関連2件だけ、お願いします。平成29年度主要施策の成果に関する報告書に載っていない施策として特定地域特別振興事業というのがあると思います。平成29年度が最終年度ですが、着工ベースで平成31年度まで延長されている事業があると思います。平成29年度6489万9000円の予算がついていたと思うのですが、これについての予算の執行状況を教えてください。

○金城典和参事兼基地対策課長 まず、平成29年度の予算の内容につきましては、那覇市が実施主体として整備しているともかぜ振興会館一仮称ですが、その建設における実施設計の策定及び大嶺コミュニティセンター—これも一応仮称になりますが、その基本構想策定に係る補助金も計上しております。

○宮城一郎委員 もう全額執行したということですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 執行状況におきましては、まず予算額6489万9000円を当初予算で計上してございました。そのうち執行済額につきましては2422万4436円、繰越額といたしまして3245万6000円、そして不用額といたしましては821万8564円になります。

○宮城一郎委員 そして、平成30年度の4億2130万円の予算が、先ほどおっしゃられたその那覇を主体とした事業で、大きな事業予定があるということだと思うのですが、ちょっと内容を教えてください。

○金城典和参事兼基地対策課長 平成30年度の予算の内訳につきましては、まず、ともかぜ振興会館に係る経費が4億1471万8000円。その内訳といたしましては一今、会館建設予定地には、那覇市の保健センターが建っておりちょうど小禄の金城地区になりますが、その解体費用といたしまして、5289万円を計上しております。それと、解体後のともかぜ振興会館の建設の工事費といたしまして、3億6182万8000円を計上しています。先ほどの2つの合計が、4億1471万8000円。また、この会館とは別に大嶺コミュニティセンターの整備に係る基本設計の策定ということで、658万4000円を計上しております。

○宮城一郎委員 次の質疑です。2ページの、事業

名が基地対策とあるものですが、事業目的はオスプレイの配備撤回、日米地位協定の抜本的な見直し云々と続きまして、効果は渉外知事会とも協力し、基地問題の解決促進のため要請を行い、沖縄県の考えを伝えることができたとありますが、平成29年度の事業の成果として、もう少しちょっと細かいところ、大きいものから3つ、4つで結構なのですが、どういうことが事業としてうまく達成されたというところを教えてくださいませんか。

○金城典和参事兼基地対策課長 平成29年度に県が日米両政府等に文書とか抗議、そういった要請等を行った事案について、概略的なものを御説明いたします。まず1点目が、平成29年4月24日、嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練といったものに対して抗議を行っています。さらに8月5日、オスプレイがオーストラリア東海岸で墜落した事案関係の抗議を行っている。それ以外に9月には、嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練、9月29日には新石垣空港にMV22オスプレイが緊急着陸をしており、その関係の抗議。さらに10月においては東村高江、こちらでCH53ヘリコプターが不時着炎上いたしました。それ以外に11月においては、那覇市で海兵隊員による飲酒運転死亡事故が発生しております。それ以外に12月は、航空機からの部品落下事故。同じように12月には、宜野湾市の小学校にヘリコプターの部品が落下と。また、1月、2月においては、ヘリコプターの不時着。それと2月にはMV22オスプレイの部品落下と。そういった事件、事故が起こるたびに県は抗議という活動で、実際その対応をしている状況でございます。

○宮城一郎委員 今お聞きすると、この文書、抗議等々のことをおっしゃられてはいたのですが、これは実際はアクションそのものであって、効果、成果というものとして捉えるには少しいかがかなという感想をちょっと個人的に持つところです。一方で、この下に書かれている効果では、「渉外知事会とも協力し」というところですか、先ほど花城委員が御質疑された中で、「沖縄の米軍基地」という冊子をつくるという意味では、いわゆる沖縄の米軍基地に対する理解の深化というのでしょうか、本土ですか、もしかしたら外国もあるかもしれませんが、そういう意味での成果・効果の検証という視点は持たれていないですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 沖縄県の動きとしましては、沖縄県の基地負担の現状について全国で理解していただきたいということで、私たちから例

えば全国知事会に働きかけまして、基地問題に関する研究会を立ち上げていただきました。トータル6回の研究会が開催されて、その中で沖縄の基地負担の現状、それと日米地位協定に係る問題点と、そういった議論を踏まえまして、ことし4月に全国知事会の総会において、基地問題に関する提言という形でまとめられました。それをまとめて、ことしの8月になります。全国知事会として初めて基地問題に関する提言を日本政府に行くと。そういう中で、私たちのそういった働きかけ、いろいろな関係がやっと全国的に、そういった基地負担の現状、それと日米地位協定の問題等について理解が少しずつ浸透していると、そういうふうに理解をしております。

○宮城一郎委員 今、まさにおっしゃったように、このところの全国知事会の動きなど私たち沖縄側からすれば非常にありがたい動きというか、本当にこれからそういう動きが、どんどんどんどん広がっていく、浸透していくものであってほしいなと思っております。

一方で3ページの、もう一つ、基地対策調査費というところでは、また同じように基地のQ&Aパンフレットをつくったりなど、これも同じく啓蒙事業だとは思いますが、これの紙の表面上は違う事業に見えるものの、得られる効果は非常に近似しているといいますか、事業を統合したりして、予算の効率化ができないのかなと思うのですが、その辺いかがですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 委員おっしゃるように、こういった活動経費、私たちも整理している途中でございます。なぜかと申し上げますと、以前、地域安全政策課という課がございまして、そこで使っていた経費が、今おっしゃられていた基地対策調査費で、以前の地域安全政策課が所管していた事業。もう一つが基地対策課が所管している事業でございます。そういった経緯で、2つの課に分かれているときには別々の事業という形であったのですが、現時点はもう統合されて1つの課になってますので、そういった類似性の事業は、予算をつくるたびに一つ一つ整理していて、平成31年度に向けても、そういった予算の計上でダブリがないように、また、目的が一緒であれば統合できるものはできるように取り組んでいる状況でございます。

○宮城一郎委員 おっしゃるように、似たような事業であれば、その辺を効率化して、ダブる情報を減らしたりとか、そこで生み出された労力とかを、ま

た新しい、前に攻めていくような施策に転じていけるような形を期待しまして質疑を終わります。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時20分再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

当山勝利委員。

○当山勝利委員 まず総務部にお伺いします。ことし、平成29年度の決算ということで意見書もいろいろ書いてあるのですが、予算を統括する総務部として、平成29年度の特徴というか主立ったものを挙げていただければなと思いますので、よろしくお願ひします。

○金城弘昌総務部長 平成29年度の歳入歳出の決算ということで、一般会計で7552億6236万9000円、歳出で7470億2957万9000円ということで、前年度に比べ歳入は1.5%の減、歳出は1.1%の減となっております。一般会計の歳入でふえたのは、県税収入が43億1317万9000円、3.5%の増。一方で、一括交付金の減によりまして、国庫支出金が約220億4675万円の減となっており、歳入総額は前年度と比較をしまして、1.5%の減となっております。一般会計の歳出は社会保障関係費の増によりまして、民生費が約46億9522万円、4.3%増のほか、主に商工費とか土木費で一括交付金の減が多くなっているということで、歳出は前年度に比較しまして82億3028万5000円、1.1%の減となっております。特に平成29年度の決算を見ますと、まず一般会計で執行率が91.3%ということで、前年度と比較しまして2.2ポイント上昇しております。また繰越額が538億616万5000円で、前年度、738億4000万円余りでございました。約200億4298万円の減ということで、繰り越しが27.1ポイント減少をしているところでございます。また、不用につきましても173億399万4000円ということで、前年181億831万1000円ございましたので、こちらについても8億431万7000円、4.4%の減になっておりまして、歳入歳出の関係でいきますと不用額をしっかりと圧縮できたということ、それと繰り越しが縮減できたのは全庁的な取り組みの成果が上がったのかなと考えているところです。

○当山勝利委員 そうですね。不用額が減った、それから繰り越しも200億円以上減らしているというのはそれなりの成果があったのかなと思っております。県税もここ5年間ずっとふえていると思います。そこで、この県税の中の特に、個人のものについて

お伺いしますが、平成25年度と平成29年度の比較で構いませんので、課税の世帯数、それから非課税の世帯数、もしくは、そして平均の課税額について御答弁いただけたらと思います。

○金城弘昌総務部長 課税世帯数、あと非課税世帯数ですが、これは統計データがなくて、把握はできないところでございますが、納税義務者の関係で比較させていただきますと、平成25年度が54万1058人、平成29年度が61万7083人で、7万6025人ふえているところでございます。また、調定額を比較しますと、平成25年度は、308億7585万円、平成29年度は367億5188万円で、58億7603万円の増となっております、1人当たりの平均課税額、人数で割ってみますと、平均の課税額は平成25年度で5万7066円、平成29年度は5万9557円ということで2492円増加しているところでございます。調定額が増となった主な要因としましては、景気拡大に伴いまして納税義務者が増加したこと、また所得金額が増加したことが影響しているのかなと考えているところです。

○当山勝利委員 御答弁いただいたように、本当に景気が拡大しているという理由なのかなと。そうということで、納税者もふえ、それから1人当たりの課税額もふえ、つまりその分給与が、額がふえているという理解でいいのかなと思います。

次に不納欠損について伺いますが、その不納欠損も年々減ってきています。平成25年度と比べると、平成29年度はもう約半分ぐらいに減っているというのが現実なのですが、この不納欠損の件数と平均的な額について御答弁をお願いします。

○小渡貞子税務課長 平成25年度と平成29年度における個人県民税の不納欠損ということで、1件当たりの平均額についてお知らせいたします。まず、平成25年度における個人県民税の不納欠損は件数にしまして1万981件、額は2億258万円、1件当たりの平均額は1万8000円でございます。これに対しまして、平成29年度における個人県民税の不納欠損については、件数が7457件、額が1億240万円、1件当たりの平均額は1万4000円となっております。平成29年度と平成25年度を比較しますと、件数が3524件の減。1件当たりの平均額が4000円の減となっております。

○当山勝利委員 これも、大分件数的には減っているということですか。これは、皆さんの努力もあると思うので、そういう努力と、景気の件も含めて影響があるのかなと思っています。ただ収入未済額に関しては年々減っていたものが、ちょっと頭打ちに

なっているのですが、そこら辺の理由を教えてください。

○小渡貞子税務課長 平成29年度の県税収入未済額は19億3220万円で、前年度決算額の18億455万円と比較すると、額が1億2765万円、率にして7.1%の増となっております。しかしながら、この未済額がふえた要因というのが、実は年度末に法人事業税、法人県民税におきまして、高額の滞納案件が発生しております。この滞納案件がなければ前年度よりは下回ったということで、この滞納になっている案件につきましては、今年度中には解消できると考えております。

○当山勝利委員 その個人名とかは出せないと思うのですが、額的には幾らくらいの滞納案件だったのですか。

○小渡貞子税務課長 済みません、明確な数字を出してしまうと特定されるおそれがありますので、法人県民税と法人事業税を合わせた額としては約3億円という形になっております。

○当山勝利委員 では、その3億円がなければ前年よりは大幅減っているような、普通の状況であればそうだったということですね。わかりました。不納欠損、収入未済額、景気もよくなっているというのはありますが、皆さんの努力もあると思います。その御努力を、今後とも引き続きやっていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それと、財政力指数について伺います。財政力指数も平成25年度と比べると、平成29年度は20.5%改善し、0.34773という数字を示しているわけですが、これは全国でいうと何番目ぐらい、それと九州でいうと何番目ぐらいというのはわかりますでしょうか。

○宮城嗣吉財政課長 財政力指数ですが、地方公共団体の財政力を示す指数ということで、標準的な地方税収—基準財政収入額ですが、これを標準的な行政経費—基準財政需要額で除した値の3年平均ということになっております。平成29年度の財政力指数は先ほどありましたように、0.34773です。沖縄県が独自に集計した速報値によりますと、全国での順位は37位となっております。沖縄を除いた九州平均では0.40034ということで、福岡県、熊本県、大分県が沖縄県より高く、残りの本県を含む5県がほぼ同水準という立ち位置になっております。

○当山勝利委員 財政力指数は年々上がってきているというふうに数字は見えますが、残念ながら經常収支比率が今年度、平成29年度は収支比率としては

高くなっている、悪化しているというふうに見えるわけですが、そこら辺はどのように理解したらいいですか。

○宮城嗣吉財政課長 經常収支比率、平成29年度で96.5、前年度の94.7に比べて、1.8ポイント悪い方向にふえています。要因としましては、県税等の經常一般財源の歳入はふえてはいるのですが、それを上回る人件費や社会保障関係費が増ということで若干悪化していると考えております。今後も、税等が一定程度伸びるという予測はしているものの、社会保障関係費も増加が見込まれておりますので、今年度と同程度のような形で推移するのではないかなと考えています。

○当山勝利委員 社会保障費は年々ふえているというところもあり、そこら辺仕方ないのかなと思うのですが、先ほど午前もありましたが、沖縄県の税収が上がっているということも踏まえて、改善できるところは改善していただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

次に移ります。行財政改革推進費で37億8000万円の財政効果があったと新聞でも出ておりましたが、そこら辺の内訳等をお聞かせください。

○金城弘昌総務部長 平成29年度の財政効果で37億円余りございました。主な内容としましては、まず歳入関係で県有財産の利活用の推進ということで、民間委託による売却促進で約6億7700万円。また、県税収入の確保ということで、これは市町村と連携したりとか、納税機会の拡大をする取り組みで約19億円の効果が上がったところです。また、歳出関係では、事務事業の見直し、いわゆる事業の廃止ですとか縮小等で約2億2000万円余り。補助金の見直しによりまして、約7億6800万円というものが主な内容となっております。

○当山勝利委員 平成29年度、そういうのを合わせて先ほどの額になったということなのですが、ここ4年間の合計では幾ら財政効果が上がったのでしょうか。

○茂太強行政管理課長 平成26年度から平成29年度まで4年間実施してきたわけですが、その間では約58億円の目標でしたが成果が約121億円となっております。

○当山勝利委員 これは要因として特にどのようなものの改善が大きかったのでしょうか。

○茂太強行政管理課長 やはり先ほど来出ている県税収入が一番大きな効果として出ております。例えば、県税収入の確保という推進項目がございますが、

それは毎回この県税徴収率を伸ばしていくという目標を掲げてやってきました。市町村と連携して研修機会をふやしたりとか、そういう取り組みをして徴収を上げてきたわけです。当然、景気のよしあしもあったわけですが、県税収入の目標額11億7500万円に対して、58億8000万円の成果があったという形になっています。

○当山勝利委員 先ほども申し上げましたが、皆さんの努力によることと景気のこととあって、徴収がふえたと思いますが、ぜひこういうできる努力はやっていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

次に移ります。もう一つ、ちょっとこの成果報告書にはないのですが、沖縄県官民一体ニューウェーブ人材育成という事業があると思いますが、この平成29年度の実績について伺います。

○真鳥洋企人事課長 沖縄県官民一体ニューウェーブ人材育成事業なのですが、県職員と民間企業職員を合同でアジア等の海外に派遣して調査研究、現場視察等を行うという内容になっています。それによって、アジアとか世界を見据えた施策を推進する人材を育成するという事業でございます。昨年度ですが、県と、それから民間職員20名をベトナムのダナン市へ派遣して、そこで物流とかITといった5つのテーマを持ちまして、現地調査を行っております。それを踏まえて、官民の職員がチームをつくって、テーマごとの施策案を発表しています。その研修でまとめた施策案についてですが、中身自体が即事業化につながるということではないのですが、今後参加した職員が行政課題に対応する際に、この研修の経験とか人的ネットワークが施策立案や事業改善等に役立つものと期待しています。ちなみに、その研修に参加した県職員からは、民間のスピード感とか戦略、業務の進め方などについて刺激を受けたという声が上がっています。また民間職員からは県の施策や相互理解が進んだなどの声がありまして、官民ともに視野の拡大、それからモチベーションの向上といったことがアンケートから読み取れております。

○当山勝利委員 この事業は平成31年度までの3年間の事業ということで、先ほどの平成29年度の説明にあったような内容だということを理解しましたが、民間とそれから県職員の方々が一緒にこういう研修を受けることによって、その人材づくりというのですかね、そういうこともしっかりできるのかな。その人材交流という意味のですね。だからそこら辺

はしっかりやっていただきたいと思いますし、この3年間のその後というのは、どのように見据えていらっしゃるのでしょうか。

○真鳥洋企人事課長 実は、県の海外派遣の事業というのは昭和52年から継続してやってきておりまして、これまでもずっと県職員の人材育成に視点を置いてきているのですが、今回初めて官民共同ということで昨年度から行った取り組みということでありますので、そこはまたちょっと検証をして、どのように発展させていくのかも含めて次年度また考えていきたいと思っています。

○当山勝利委員 とてもユニークな事業だと思いますので、しっかりそういう検証も含めてやっていただけたらと思います。

それでは、知事公室に移ります。午前中もいろいろあったのですが、1点目は不発弾処理対策について、2億3000万円の流用については伺いまして、よく理解できましたが、これはどうしても制度上そういうことが起きてしまうのであれば何とか次年度は円滑につなげられるようにできないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○上原孝夫防災危機管理課長 我々も不用額をなるべく減らすように努力してきたのですが、どうしても先ほど申し上げたような状況がございますので、非常に難しいところがありますが、事業間の流用とかもやりながら不用額を少なくするという方向に進めさせていただきたいと思っています。

○当山勝利委員 不用額を、例えば、何らかの制度、基金をつくってそこに積み立てて、次年度使えるようにするというようなことにはできないのでしょうか。

○上原孝夫防災危機管理課長 不発弾事業につきましては処理事業のほかに基金事業というのもございますが、今ある基金事業については、万が一不発弾によってけがしたとか、何かいろいろ被害があったとか、そういったことへの賠償金に使うためのもので、そもそもの目的が違うということで、今ある基金では対応不可能ということを財務省から聞いております。

○当山勝利委員 ちょっと、知恵を出していただきたいと思います。どうしても制度上不用が出てくるのであれば、何とか予算をうまく活用できるような工夫をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

もう一点、ワシントン駐在員活動事業費なのですが、執行率が高いですね。この執行率が高いとい

うことは、ひょっとしたら予算が足りないのかなという思いと、それから先ほど平成31年度はそんなに事業的には変わらないとおっしゃったのですが、もうちょっとこういう予算があればいいのになというところはないでしょうか。

○金城典和参事兼基地対策課長 ワシントン駐在についてはいろいろ説明しておりますが、これまで構築された連邦議会関係者、それと政府関係者とのネットワークづくりに力を注いで、またその中で沖縄県との意見を交換するというような活動しております。特に、昨年あたりから米軍の事件・事故が発生した際には、速やかに米国政府関係者への沖縄県の現状、それと再発防止の実施について求めているところです。また、米国本土で開催される米国関係の委員会の公聴会等で得られた情報については、すぐ私たちに情報提供していただくという活動にも取り組んでいるところです。それ以外に、ジョージ・ワシントン大学に設置されている沖縄コレクションという図書コーナーがありますが、そういったものに対する支援とか、公表、あと、いろいろなところにそれを紹介するなどの取り組みも行っています。また、平成30年度においては学生への講演会、そこに講師として駐在員を派遣して、沖縄の現状を伝えるというふうに活動の場を広げているところです。これまで、もう3年、4年近くたっていますので、これまでにやったものを検証しながら、どういった取り組みができるかということも私たちも日々1つ、また2つ前進できるように取り組んで輪を広げたいということで活動していますので、委員おっしゃるような何かまた新しい取り組みができそうであれば、それに対してまた挑戦したいと考えております。

○当山勝利委員 わかりました。ここ3年ですか、やっていたらと思うのですがそこら辺をしっかりと検証していただいて、またその次の活動が予算額にも反映されると思いますので、「平成31年度は現状どおりです。」ではなくて、さらにもっと活発に活動できるような、そういう予算にさせていただきたいと思います。期待しておりますので、よろしくをお願いします。

それから、公安委員会にお伺いします。刑事警察活動費についてですが、支援する中学生たちがいらっしゃると思うのですが、まずどういう境遇にある生徒たちなのか。実施している市町村、大まかで構いません。それから、学校との連携等どうなっているのかお伺いします。

○崎原永克生活安全部長 まず、立ち直り支援活動の対象少年についてお答えします。県警察では、少年警察ボランティアや関係機関と連携しまして、大学生少年サポーターによる学習支援、種まきから収穫までの農業体験、介護施設における就労体験など、少年を健全な状態に導くさまざまな立ち直り支援活動を実施しております。その対象となる少年につきましては、街頭補導された不良行為少年、非行防止や保護について相談を受けた少年、周囲の環境や少年自身が問題を抱え再非行に走りかねない少年などとなっております。その中でも不良交友関係が非行の要因と認められる少年、短期間に非行等を繰り返している少年、保護者の看護が十分でない少年など、非行に走る可能性がより高いと認められる少年につきましては、漏れることのないよう支援をしているところであります。

続きまして、立ち直り支援活動の実施場所についてお答えします。立ち直り支援活動は、個々の少年の特性や環境に応じて警察署や農業施設、学校などさまざまな場所で行っているため、市町村別での実施場所は集計しておりませんが、同支援活動は離島を含む全ての警察署の管内で行っているところであります。

次に、立ち直り支援活動における学校関係者との連携についてお答えします。立ち直り支援活動におきましては、昭和51年に発足しました学校・警察連絡協議会や、平成15年に協定を締結しました児童生徒健全育成サポート制度を活用しまして、個々の少年が抱える問題について相互に具体的な情報提供を行い、連携して効果的な指導育成、環境改善を図っているところであります。

○当山勝利委員 わかりました。成果にも書いてありますが、そういう非行少年を中心に立ち直りの努力をされているということですので、本当にいい成果だとは思っております。ぜひよろしくをお願いします。

あと、それに関連して、スクールサポーターが15名ほど配置されて、24の中学校に配置されたというようですが、どんな感じで配置されているのでしょうか。

○崎原永克生活安全部長 スクールサポーターの派遣先についてお答えします。県警察では、学校生徒の健全育成と非行防止を図ることを目的に、平成16年からスクールサポーター制度を導入しております。平成29年度はスクールサポーター15人を県内9つの市と町の24の中学校に派遣しております。

警察署別の配置数は、那覇警察署管内で6校、浦添警察署管内で4校、沖縄警察署管内で3校、糸満、うるま、名護署管内でそれぞれ2校、豊見城、与那原、宜野湾、嘉手納、石川署管内でそれぞれ1校ずつとなっております。

○当山勝利委員 先ほどの刑事警察活動費の中の大学生少年サポーターとか、それから、スクールサポーターというのは当然連携されてやっていると思いますが、そこら辺の連携のあり方を教えていただければありがたいです。

○崎原永克生活安全部長 スクールサポーターは、非行グループの補導、解体、非行少年等の居場所づくり、立ち直り支援、登下校時における指導、非行少年等の保護者や担任等に対する助言、指導等の活動を行うに当たり、警察とのパイプ役として学校関係者と緊密な連携を図りながら行っているところであります。そのほかの少年警察ボランティアとも協力しながらやっているところでございます。

○当山勝利委員 ぜひ、非行少年の立ち直りということで、必要かと思しますので、よろしくお願ひします。

最後に子供・女性安全対策事業について、宿泊の予算と実績について伺います。

それと、一時保護した後の対応について伺います。

○崎原永克生活安全部長 宿泊補助費は、DV、ストーカー、恋愛感情のもつれに起因する事案における、被害者及びその関係者に対する被害の未然防止や再被害防止を図るため、危険性、切迫性が高い場合によって、関係機関の施設、また知人、親類宅等へ避難することが困難であると認められる被害者等を一時的に宿泊施設へ避難するための宿泊費用について公費負担を行うものでありまして、平成29年度の予算額は36万円となっております。

実績につきましてお答えします。平成29年度の宿泊件数は13件で、内訳につきましてはDVが6件、ストーカーが5件、恋愛感情のもつれが1件、その他が1件となっております。執行額が46万3000円となっております。なお、予算額36万円より執行額が多くなっていることにつきましては、平成29年10月末時点で23万円の執行額となっておりますが、年度末であります平成30年3月にストーカー行為に絡む事案が発生しまして被害者及びその家族の宿泊を確保するために、当初予算に加え、追加令達10万3000円によりまして対応を行ったところ、予算額より多くなっているところであります。

次に、一時避難後はどうなるのかという質疑にお

答えします。県警察におきましては、宿泊補助費により一時的に避難措置を講じた被害者及びその関係者に対する被害の未然防止や再被害防止を図るために、まず事件化による行為者の検挙、行為者に対する警告の実施などの加害者防止措置を行って、危険性の除去に努めております。さらに被害者に対しまして犯罪被害者通報登録システムへの登録、防犯カメラの設置、GPS機能つき緊急通報装置の貸与とか、あと再被害に遭わないための防犯指導など、被害者支援対策を講じているところであります。

○当山勝利委員 全国的に見ても、こういう事件絡みでの凶悪化というのかな、そういうのが見えていますので、ぜひしっかり対応して、予算的にも対応していただきたいと思ひます。

○渡久地修委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 昨日も代表監査委員の評価といひましようか、行政一般についての運営をどう評価していますかというお話の中で、今回、税込、県税43億円も増収したという内容がありましたが、非常に気になっていたのが、せっかく県税がふえたにもかかわらず、収入未済額もふえたということですが、先ほど法人事業税関連で個別の事案があったということで、当山委員からもしっかりそのことは質疑がございましたので、こちらは割愛したいと思ひますのでよろしくお願ひします。

監査委員にもお聞きしましたが、この意見書の中身が、県政の財政構造がこういう構造ですよ、そしてどういうところに気をつけていただきたい、行政改革も進めていただきたいという内容が、もう毎年同じようなくだりの中で指摘されていて、こういう財政構造だからこういう結果の内容にしかならないのかなという思いも持ちながら、今回も主要施策の成果に関する報告書を見ると、12ページでは、37億円余りの財政効果を生んできてそして財政構造に対応してきたと。昭和60年から始まったこの行政改革プランがことしの30年ですか、名称が変わって今度は質を求めていくのだという立場になってきたと。昭和60年からこう進めてきて、第7次にわたってきた行政改革そのものというのが、もう大体しみてきて、わかってきて、こうすればこういう財政効果が生まれるのだということをおもひながら把握してきて、後は質を高めていこうという段階なのかなと個人的に理解しているのですが、その違いといひましようか、第7次プランまでやってきたこの行政改革の中でそれなりに効果を上げてこられた中で今年から向こう4年間にわたっては質を上げていくよと。これまで

のプランとの違いというのでしょうか、これから力を入れるべきところはどこなのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○金城弘昌総務部長 委員御指摘のように、平成30年度からスタートしております沖縄県行政運営プログラム、これはこれまでの行財政改革プランの量の削減、いわゆる財政効果とかそういったところに重きを置いた取り組みから、やはり多様化する県民のニーズに対応しますとか、あと、社会経済情勢の変化等に効率的に対応するための組織構築ですとか、また県民サービスということで事務処理の能力を上げていくということで、一義的には量から質に重点を置いた形で行政運営の充実を図っていききたいというところが一番の違いかと思えます。特にメリハリをつけるということで、実施項目を重点的に実施する項目ですとか、あと進捗を管理していくという項目ですとか、またそれぞれのプランには掲げないで、各部局等で個別に推進していくような項目を並べて、その事業の実施を、進捗を管理するに当たってはメリハリをつけて確認しようということも、今回新しく求めたところですよ。あわせて、これまでなかなか成果指標というのを掲げていなかったところもあるのですが、そこは客観的に成果指標を設定して評価するようにしたといったところがこれまでのプランとの違いといいますか、7次プランとの違いというところですよ。

○仲宗根悟委員 一応、量から質ということで、数字をこう上げるのに重きを置いていたのを質に変えていきたい。これまで続けてこられたのはベースにしながらも、新しく求める部分がありますよという受けとめでいいのかなと思うのですが、いかがですか。

○金城弘昌総務部長 それで結構でございます。

○仲宗根悟委員 先ほども申し上げたとおり、沖縄県の財政構造というのが、もう依存財源に頼らざるを得ないような状況であると。やはり午前中もありましたとおり、少ない予算で大きな成果を上げるのが行政の目的なのだというところからすれば、この行財政改革というのはなくてはならないことで、しっかり力を入れて行わなくてはいけないのだろうなという思いがありました。そこで、やはり質の向上を重視しながら進めていくのだということで、ぜひ頑張ってくださいと思います。

あと、非常に気になったのが知事公室。これまでの米軍基地の演習ですとか、その中で事故・トラブルが発生した場合の通報体制というのでしょうか、

国の機関ですとか、県、あるいは周辺市町村に対ししかるべく通報するなどあるべき体制が整えられているものと僕らもそう思っていました。ただ、事案によっては、するもの、しなくて済むものという事案のより分けが実態としてあるのかどうか、その辺のところはいかがですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 事件・事故の通報については、1997年—平成9年3月の日米合同委員会合意における「在日米軍に係る事件・事故発生時における通報手続」という取り決めがなされております。その中で、目的、事故発生情報の通報基準とか、また、事件・事故発生情報の通報経路の様式等が定められております。実際、具体的な通報体制の経路については別表でついているのですが2つに分かれています。沖縄の通報体制、それと沖縄以外の本土での通報体制という2つの流れが書かれております。その中で、例えば、事件・事故が発生した場合はまず誰に通報する、その通報を受けた方は誰に通報するという具体的にその部署と矢印が書かれていて、これがどれを伝って最終的にどこにつながっていくという通報体制がこの取り決めで決められているという状況になっています。

○仲宗根悟委員 それで、これは報道でしか私たちも知る由がありませんが、これは通報の義務がないのだというように取材に対して答えている事例を見ますが、そういう体制のあり方というのでしょうか、軽微だから通報に値しないのだという何か米側の考え方があるわけですよ。ところが周辺自治体や私たち県民にとっても何が起きているのか、どういう事故があって、どう対処してきたのだというところが知らされない限り、非常に不安な生活をまた余儀なくされるわけですよ。そういった、軽微であっても、沖縄に駐留している基地であるわけですから、そこで何が起こったということはやはり県当局もしっかりと把握できるような体制づくりというのでしょうか、そういった仕組みづくりが大切だと思うのです。申しあげましたように、こういう事故であれば通報義務はないとかではなくて、何があったのだというところをやはりしっかりと共有できるような仕組みがしっかりあるべきだと思うのですが、その辺についていかがですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 例えば、今までよくクラスAという事故が発生している状況にあります。過去二、三年の間にそういったクラスAの事故があって、県に通報されているか実態を調べてみました。わかる範囲の情報ではありますが、クラスA

に当たる事故が8件あり、そのうち県に通報されたのは6件。通報されていない事例としては委員が先ほど言われた10月9日に発生した嘉手納基地でのHH60のヘリの事故。それ以外にことしの3月19日に普天間飛行場内でCH53Eの大型ヘリコプターで部品の破損によるクラスA事故という事態が発生しております。これは通報がございました。ただ、私たちはインターネットでそういったクラスAの事故があるかどうかというのは、日常から調査しておりましたので、米軍になぜそういった通報をしないのかということを確認したところ、米軍が通報しなかった判断の理由としては、その飛行機、CH53E自体はちょうど陸上で整備中で、そのメインローターのふぐあいを発見したと。そういった地上で整備中に発見したものは、先ほど私が言いました通報体制の対象にはならないという判断のもと、通報しなかったという説明がありました。これに関連する話で、実際その通報手続の合意の中でこういったことが書かれているか、あくまで例示ですが、航空機に関するものだけで言いますと、墜落、投棄、危険物の落下等の航空機に係る事故、また、それ以外に米国の施設・区域外での飛行場施設以外への米軍航空機の着陸―緊急着陸とかですね、米国の施設・区域内における差し迫った、もしくは既に発生した危険または災害であって、日本人またはその財産に実質的な障害または損害を与える可能性があるものなどが、例示として示されていると。今回のHH60のその飛行場の陸上部で当たったと、そういった事故がこの例示に該当するかということ、直接的にちょっと判断しにくい部分があります。ただ、この通報手続の中にこのようなことが書かれています。「この通報の対象となる事件・事故の例は以下に掲げるとおりであるが、これらに限らない。」という言葉があります。ですから、私たちの理解としては、これはあくまで例示にすぎず、今、委員がおっしゃったみたいに、クラスAイコール非常に大きな事故、場合によっては県民に不安を与える事故だろうと認識しておりますので、そういった事故に係る情報については米軍から提供してもらうようお願いをしたいと、従来からそういった事件・事故が起きた場合は通報してくれということで、要請はしていますので、改めてそういった事件・事故が発生した場合には、県まで通報していただきたいという申し入れをする予定で考えています。

○仲宗根悟委員 ぜひ要請し続けていただきたいと思えます。ただでさえ、周辺住民は騒音ですとか、

悪臭、いろいろな被害に悩まされており、日ごろからストレスを抱えながらの生活を余儀なくされているわけですから、新たなストレスがたまるような状況になると、非常に環境がよくない。ぜひとも要請を継続して、軽微な事故でも通報を受けるような体制を整えていただきたいと思えます。

あと1つ、通告はしてございませんが、午前中のやりとりで気になったものですから。警務部長、県警本部の津波の被害の受け皿というのでしょうか、万が一警察機能を維持するための措置として代替施設をお願いするという内容がありましたが、この代替施設について詳しく教えていただけませんか。

○山本将之警務部長 災害発生時等におきまして、その警察施設の機能が維持できない状態が想定されるような段階において、あらかじめ代替施設となり得る施設を保有する方々等と協定等を結びまして、そういう際にはその施設で警察機能を維持していくということに取り組んでいるところであります。実際、これはそれぞれの企業であったり、県有の施設であったりしますが、糸満警察署では県立の糸満青少年の家を代替施設として使わせていただくという話をしていたり、あるいは海拔5メートルちょっとのところにある本部署では、ベルビーチゴルフクラブとお話をさせていただいて、そこを代替施設として使わせていただくという形で指定をさせていただいています。あるいは名護警察署では許田のゴルフクラブの3階というように、それぞれ全ての、各警察署においてその施設の管理者と代替施設としての協定等を結びまして、そのような形で対応できるような備えをしているというものでございます。

○渡久地修委員長 新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 平成29年度の決算においては、皆さんの頑張りで執行率、繰り越し、不用額等も改善されていることに対して敬意を表したいと思います。そこで、決算説明書の中の3ページ、自主財源がその中でも大幅に伸びているということで、沖縄県の経済が好調だということをお聞きしております。そこで、県民税、事業税の中で、個人県民税が393億円、法人税が48億円と大きな差があります。そして事業税においては、逆転をしているのですが、私としてはこの法人事業税、法人県民税に焦点を当てると、個人と比べてまだまだ沖縄県の企業の力強さがないのではないかと感じておりますが、その辺を改善するためにどのような考えを持っているのか、大まかでよろしいのでお聞かせください。

○金城弘昌総務部長 直接的というよりも、税への影響ということで間接的に当然影響してくるかなと思うのですが、午前中でも答弁させていただきましたが、県としては沖縄振興策によりましてその自立型経済を構築していくと。この振興策をしっかりと活用して、持続的に経済が発展できるような好循環を生み出していこうということを沖縄21世紀ビジョン基本計画で掲げておりまして、その中でその好循環をつくり上げるための手法が幾つかございますが、例示として、例えば世界に開かれた空港ですとか港湾の整備であったりとか、本会議でも答弁させていただきましたが、いわゆる新時代に対応するような産業とかITとの融合であったりとか、またMICEですとか先端医療、健康バイオ等の施策の推進ですとか、あとは県産ブランドの海外展開等、そういったものをより複合的、総合的に展開していくことによって、企業が力をつけていきますので、そうすると当然ながら税収に影響してくるかなと思います。振興策を活用して、自主財源をどんどんふやすことで、自主的な取り組みもやってさらにふやしていきたいと考えています。

○新垣光栄委員 まさにそのとおりだと思っております。そこで、MICEもこの活力を高めていく中で必要ではないかなと思っております。それで、別の言い方をすれば、MICEを自主財源でやった場合、今の財政から見ても可能だと思うのか、無理があるのか、その辺は答弁できないですか。

○金城弘昌総務部長 500億円以上かかるMICE整備につきましては、本会議でも答弁させていただきましたが、平成24年度以降、基本構想だったり、あり方調査であったり、あとは民間活力導入の可能性調査といったことを、一連の施策として一括交付金を活用してやっていきたいと思いますということで取り組んできたところでございます。現在、国と一括交付金の活用についてまだ調整をしているところでございます。ただ、この大型MICEの施設整備を県単独でやるとなると、やはり県の財政運営にかなり大きな影響もあると思っています。また、あわせてほかの事業等もございますので、そういったことも含めながら、県民の合意形成も必要のかなと思っていますので、まずは、これまでの経緯からすると、一括交付金を活用するのが筋なのかなということで、引き続き努力していきたいと思っています。

○新垣光栄委員 少し外れてきたのですが、この財政で決算を終えて、これだけ順調に推移し、さらに推し進める上でも、やはり景気がよくないと決算も

よくならないということを感じていて、その辺を聞かせていただきました。

次に、所有者不明土地調査事業についてお聞きします。よろしくお願ひします。所有者不明土地の現状について、去年の決算からすると前年度と比べてどのように変わっていったか、お願ひいたします。

○下地常夫管財課長 所有者不明土地の現状についてお答えいたします。平成30年3月末の管理状況ですが、県管理地が1505筆で、89万6255平方メートル、約90ヘクタール。市町村管理は1202筆で8万6139平方メートルで、約9ヘクタール。合計で2707筆、98万2394平方メートルで、約98ヘクタールとなっております。前年度と比べると、筆数にして3筆が減少して、面積では357.71平方メートル減少しているという形です。

○新垣光栄委員 この3筆というのは、この予算を使って、今どのように感じていらっしゃいますか。

○下地常夫管財課長 減少した3筆の主な要因としましては、市町村管理分の墓地ですが、これは所有者からの申請に基づき、その市町村において確認を行い、返還をしているというものがあります。また、県管理地については筆数は減少しておりませんが、区画整理にかかっていたものが1件で、面積が減っております。

○新垣光栄委員 もうそろそろ、法的な提案をやらないといけないと思っているのですが、その辺の会議とかはなされているのですか。去年あたりの答弁では、平成30年度までには大体解決していきだろうという答弁をいただいた記憶があるのですがいかがですか。

○下地常夫管財課長 所有者不明土地につきましては、復帰特別措置法の附則において国が実態調査を行い、その結果を踏まえて検討することとなっております。実態調査につきましては、平成24年度から平成29年度まで一通り、一応終わったところであります。ただ一部、市の所有者探索において、聞き取り等の調査が未聴取の部分があるので、今年度はその残りの分の追加調査を行っております。また、県はこういった実態調査がほとんど終わってきたことも踏まえて、沖縄担当大臣には所有者不明土地の抜本的解決に向けた検討をするよう要請をしておりますし、今月新大臣へ要請した要望書にその項目を入れております。こういった県の要望、また実態調査の進捗を踏まえて、内閣府が今年度、委託調査で検討委員会を置いて、その中でまず実態調査の分析、整理を行い課題をピックアップしてどういう解決が

できるか検討が開始される予定となっております。まだ始まっておりませんが、来月以降開始されると聞いております。

○新垣光栄委員 ぜひ、この事業が進むように頑張ってくださいと思います。

さて、ことし6月だったと思うのですが、閣議決定した所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法ができました。同じような趣旨の法律なのですが、これとの整合性はどのような関係になっていくと思われませんか。

○下地常夫管財課長 今、全国で問題となっている所有者不明土地の件ですが、これにつきまして、全国的な問題点は不動産登記簿上の公簿情報を調査しても所有者が判明しない、または判明しても連絡がつかないという形で、居所が不明で相続人が見つからない、または相続人が放棄しているのではないかと、そういった理由により発生しているものだと考えております。一方、沖縄の復帰特措法に基づくこの所有者不明土地の問題は、沖縄戦で公図や公簿が消失したことがそもそもの原因であるため、まずは登記簿上に所有者名がありませんし、登記簿上にただ管理者の名前があるという、ここが一番大きな、根本的な違いがあるかと考えております。全国的には、その相続人なり所有者の居所がわからないものをどう利用するかということで、所有関係の手續の合理化とか円滑化、そういったもので利活用の円滑化を図ろうという形で法律ができています。ただこれをやるにしても、沖縄県の所有者不明土地については、直接所有者名がないため所有権を持っている人をどう判断するかという一番大きな問題がありますので、直接的な解決にはつながらないのではないかと県としては思っております。

○新垣光栄委員 それではもう一つ、この予備費、不用額が今回出ているのですが、この予備費としての不用額というのはどのように解釈すればいいのか教えてください。

○下地常夫管財課長 所有者不明土地は特別会計を設置して管理を行っておりますが、内容としては、基本的に土地を賃貸借して、その賃借料でもって管理費に充てるという形になっております。そのため、賃借料を徴収して一部管理に充てても、どうしても残高が出ます。これは果実ですので、将来的に所有者が見つければ、その人たちに返しますが、使わなければ繰り越しになります。翌年度に繰り越された額は一部管理費に充てられますが、使わない分は予備費として計上されますので、それが数十年にわ

たって積み上がって、今、1億数千万円とありますが、実際には使われない形であるので、そのまま不用という形になってしまうケースがほとんどであります。

○新垣光栄委員 そうすると、不用額の金額もふえて、数字的にも悪くなると思うので、これを基金等をつくって積み立てることはできないのですか。

○下地常夫管財課長 所有者不明土地特別会計につきましては、基金という制度は設けておりませんが、復帰の際にもそのまま会計を引き継いでやった際にも、本来なら早期に片づくものだろうという想定のもとで、そういった制度は置かなかつたものだろうと思われませんか。それが長年にわたり数字が大きくなってきたので、今そういった御指摘のような話もあるかと思いますが、ただこれは会計上見える形になっておりますので、新たに収入を確保しようとか、そういうものではなくて、返還するためのお金としてありますので、そのまま会計の中で回しているという形であります。基金としては、今のところ必要性としては考えていないところです。

○新垣光栄委員 次に行きます。行政改革推進費です。先ほどもありましたが、この行政改革推進において、量から質への転換ということで、部局を越えてということですが、きのうの監査の件からしても、病院の会計で未処理欠損金が88億円と急激に悪化しているのですが、これは、近々の問題で、民間の会社であれば倒産企業だという指摘を受けたのですが、これを監査委員の立場からは言えないということで、この行政改革の推進費用の中で対応すべきではないかなと思っているのですが、どうでしょうか。

○茂太強行政管理課長 第7次行財政改革プラン、平成26年度から平成29年度まで実施したプランについても、病院の改革という形で、経営状況をしっかり立て直そうということで推進項目として取り上げてまいりました。今回、平成27年度から赤字が拡大して行って、そして今回も沖縄県行政運営プログラムにおいて、今後4年間、項目として取り上げて黒字化を達成していこうという取り組みはさせていただいております。

○新垣光栄委員 この、平成30年度から4年間策定したプログラムの中で対応できるものなのか、新たに発生した事案ですから新たに策定し直さないといけないのか、どういうお考えでしょうか。

○茂太強行政管理課長 実を申しますと、病院経営計画というものは、たしか平成29年度にでき上がったものです。そのときは是正勧告、いわゆる労働基

準監督署からの是正勧告がございまして、それも盛り込んでいない計画が策定されたところなので、我々としては、これは見直すべきだろうということで、病院事業局には申し上げているところでございます。

○新垣光栄委員 ぜひ、緊急を要するものですから、少しばかり方針も変えてもう一度練り直していく必要があると思いますので、よろしくお願ひします。

もう一つ、私学の振興の事業といたしまして、教育委員会と一緒に進んでいた国際性に富む人材育成留学事業の中に、高校の場合は教育委員会所管なのですが、大学、専門学校においては総務私学課が所管ということなのですが、これがこの決算で消えていると思いますが、その補完はどのように考えているのですか。総務私学課の事業の中に教育委員会と連携して、国際性に富む人材育成留学事業というのがあり、教育委員会と一緒にやっていると思うのですが、教育委員会では高校生、中学生しか面倒を見ないと。大学生、専門学校生においては総務私学課の所管ということをお聞きしているのですが、総務私学課としては、大学生、専門学校生など対象から外されてる生徒たちへの補完をどのように考えているかお聞かせください。

○座安治総務私学課長 大学及び専門学校に関しまして、県では私学の振興ということで、今おっしゃった、専門学校につきましては、生徒に対する支援として学費に係る支援などを行っています。大学に関しまして、本県でいえば公立大学、看護大と芸術大がありますが、それぞれ所管している部がそれぞれの手当てをしていくというところでございまして、特に一般の私立大学に対して県から何らかの支援をするとか、今のところそういったところは所管しておりません。

○新垣光栄委員 ぜひもう一度、大学に限らず、学生を対象とした事業だと思ふので、もう一度その辺、今後、大学生、専門学校生に対する事業が排除されるのか、なくなると思ふので、もう一度教育委員会と詰めていただきたいと思ふので、よろしくお願ひします。

次、公安委員会、よろしくお願ひします。他府県に比べて、私たち沖縄県は警察官の定数が少ないのか、多いのか。100人増員したのですが、前回の答弁で、かなり少ないとお聞きしていますが、どのくらい少ないのかお聞かせください。

○山本将之警務部長 100名増員をさせていただきます。平成30年4月1日現在の沖縄県におきます

警察官の条例定数につきましては2771名ということとございまして、全国の順位といたしましては27位でございます。なお、人口は全国の中で沖縄県は25位、そして警察官1人当たりの人口—いわゆる負担人口という言い方をよくされますが、これにつきましては現在30位という状況になっています。

○新垣光栄委員 離島を多く抱えていたり、そういう同じような県と比べては、前回でしたか、200名ぐらい足りないという答弁があったと思うのですが、これはどのような感じになっておりますか。

○山本将之警務部長 委員御指摘のとおり、いろいろと、離島であったりあるいは県の治安情勢等々によって負担人口だけをもって、あるいは都道府県の人口だけをもって一概に警察官が足りている、あるいは足りないという言い方をするのはなかなか難しいところがあります。例えば、沖縄県の人口が平成30年4月1日で約146万人ですが、滋賀県は141万人、これは全国で26位、沖縄県の1つ下になるわけですが、警察官2282人ということで、沖縄県よりも大分少ない状況であったり、あるいは山口県は沖縄県より人口がちょっと少なく、140万人を切る状況ですが、警察官は3148人ということで、沖縄県よりも大分多いという状況がございまして、これは、それぞれの県の治安情勢であったり、交通事情であったり、そういったところから導き出される数であるかなと思ふます。一方で、200名程度足りないというようなお話は恐らく、一概に負担人口について500人前後とすると、200人程度足りないのではという趣旨の答弁であったと思ふますが、我々としてはその現在の、現有の警察官の定数の中で、しっかりと安全・安心を守っていきたくと思ふております。

○新垣光栄委員 今、離島県であり、基地問題、そして観光客の増加を見ると、やはり沖縄県は警察官が足りないのではないかと私は思っています。特に地域の警察官が足りないのではないかなと思ふておりまして、座間味島、阿嘉島、慶留間島でも駐在が足りないのではないかなと視察しながら思ったのですが、その辺の離島の駐在というのは、どのように今考えているのか、計画があるのか教えてください。

○山本将之警務部長 県警察におきましては、駐在所の設置について、既存のほかの島の警察施設との距離であったり、あるいは管内人口の変動であったり、あるいは刑法犯の認知件数、または交通事故発生状況等の各種治安情勢を踏まえて、その設置について総合的に検討させていただいてるところであります。御指摘の有人離島であつてほかの島と連結さ

れていない島につきましては、沖縄県内で15島ございまして、その中に阿嘉、慶留間も含まれているというような状況でございます。

○新垣光栄委員 その有人島であって駐在がないところは、ぜひ県としても、駐在を配置するような施策を打っていただきたいなと思っているのですが、その辺はどのような予算措置になるのか、駐在と交番がまた違うのか、教えていただきたいのですが。

○山本将之警務部長 交番にせよ、駐在にせよ、新たな施設を建設するというのであれば、土地の取得等々も含め、また、警察の施設費ということで措置されていくものと承知をしております。これについては2分の1の国費の補助が適用されるというようなものでございます。一方で、駐在所の新設等については、先ほど申し上げましたが、それぞれ連結されていない有人離島がほかにも多数あるというような情勢の中で、真に必要な治安情勢等を鑑みて今後とも総合的に考えてまいりたいと思っております。

○渡久地修委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 最初に総務部に伺います。歳入決算について午前中から自主財源比率のお話がありました。私も注目しているのですが、昨年度の沖縄の自主財源比率が32.6%ということで、全国との比較もあるわけなのですが、この見方をどう見るかによってまた評価は違うと思うのです。日本の自治体の財政が3割自治だという言葉があるわけですが、沖縄のように3割自治と呼ばれる自治体というのは、全国ではどれくらいあって、九州ではどれくらいあるのか、状況を教えてください。

○宮城嗣吉財政課長 平成29年度の自主財源比率は32.6%。全国平均47.2%、九州平均は39.1%を下回っている状況であります。九州の状況を申し上げますと、沖縄県32.6%のほか、佐賀県が37.5%、長崎県が34.7%、大分県が38.9%、宮崎県が37.5%、鹿児島県が31.5%というところで、沖縄県を含む6県が30%台というような状況になっております。全国で30%台となると沖縄県を含め14県となっております。青森県が39.6%、秋田県が38.8%、福井県が39.4%、奈良県が37.4%、和歌山県が37.9%、鳥取県が30.8%、島根県が34.2%、高知県が28.5%、以下、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県は先ほどのとおりです。

○比嘉瑞己委員 もちろん、自主財源は多いにこしたことはないのですが、何も沖縄だけが特別低いというわけではなくて、全国でも似たような県はある

わけです。一方で、この間振興計画とかも取り組む中で沖縄も自主財源比率が伸びていると聞いていますが、近年の状況をまず教えてください。

○宮城嗣吉財政課長 平成25年度が25.2%、平成26年度が26.6%、平成27年度が28.9%、平成28年度が30.0%、平成29年度が32.6%ということで上昇傾向にあります。

○比嘉瑞己委員 こういうのを見て、やはり沖縄の財政状況はどうかということも評価していくべきだと思うのですが、今の数字だけを見ると、自立型経済に向けて少しずつではあるが着実に歩んでいると見てよろしいですか。

○金城弘昌総務部長 沖縄21世紀ビジョン基本計画に向けて自立型経済の構築を目指すということですから、それが着実に歩みを進めていると理解しています。

○比嘉瑞己委員 又吉委員からも指摘がありました。翁長県政でも誇りある豊かさという目標を掲げ、新知事も新時代と言っているわけですから、目標というか沖縄のあるべき財政の姿を、持っていたほうが私もいいなと思います。ただ、そのときに、それをはかる基準がこういった全国一律の基準だけではなくて、もちろん参考にはするのですが、本当の意味で沖縄が豊かになっているよ、誇りある豊かさだよと言えるような財政構造のあり方というのですか、そういうことは皆さんも持つべきと思うのですが、いかがですか。

○金城弘昌総務部長 自主財源比率は、結果として、総額に占める国庫とか地方交付税等々、ほかの財源も含めた中での比率になっております。一概にどの目標値を求めるべきかというのはなかなか難しいかと思いますが、一方で自主財源比率が高くなると、やはり行政サービスを安定的に展開できるとか、いわゆる自主的な事業が実施できるということも効果としては上がってきておりますので、いわゆる県政全体の経済状況が活発化することによって、さまざまな影響が県の財政構造にも影響してくるのかなということで、それは引き続き、先ほど委員からございましたが、自立型経済、それと誇りある豊かさを目指す県の目標に向けて取り組みを進めていきたいと考えています。

○比嘉瑞己委員 ここからは企画部の範疇になるかもしれませんが、やはりこの全国一律の指標だけではかれないものがあると思います。やはり産業構造だったり、あるいは基地があるゆえの損失だったり、そういった意味でももっと県民にもわかりやすいよ

うな指標というのは県全体としても考えていただけたらなと思います。

一括交付金の話にちょっと移らせていただきますが、平成29年度は国からは執行率や繰り越しが指摘されて減額された経緯もあります。一括交付金の執行率や繰り越し、不用額等はどうなりましたか。

○宮城嗣吉財政課長 ソフト交付金の執行率で申し上げますと、平成25年度が73.9%、平成26年度が74.8%、平成27年度が77.4%、平成28年度が79.5%、平成29年度が79.3%ということで、執行率自体、改善傾向にあります。裏返しになるのですが、繰越額の繰越率で見ますと、平成25年度が19.2%、平成26年度が20.0%、平成27年度が17.0%、平成28年度が16.2%、平成29年度が11.7%ということで改善傾向にあります。

○比嘉瑞己委員 引き続き頑張ってくださいなのですが、この間の補正予算でも一括交付金が国から認められそうにないということでの補正がありました。年度途中で、実は一括交付金の見込みがありませんということもなくしていくことが執行率を高めることにもつながると思います。その点で、もっと国と事前に協議はできないのか、努力されていると思いますが、そういったこの間の補正予算みたいな例というのは多いのですか。

○宮城嗣吉財政課長 まず、ソフト交付金のそもそもの事業の性質なのですが、交付要綱に該当するかという判断につきましては、県が事前に内閣府に了解を得るというのではなくして、県が自主的な判断に基づいて行うべきものだというのが前提にあるかと思います。その中で、県の予算編成とソフト交付金の交付決定の流れに少し時間的な差がありまして、県の当初予算編成の日程が11月の上旬ごろから部局より概算要求をしてもらいまして、2月の上旬まで調整を重ねて決定されるということになります。一方、ソフト交付金の交付決定につきましては、12月中旬から新規事業に係る協議を、それから2月上旬から継続事業に係る協議を行って、3月中旬までに調整を行った事業について、4月上旬に交付決定を受けているということで、県予算が決定される2月中旬の時点では、内閣府と事前の調整が整っていない事業についても、一定程度見込み計上せざるを得ないというところがあります。先ほどの繰り返しになりますが、交付要綱に該当する事業か否かの判断というのは県が主体的に判断していきたいと思っています。

○比嘉瑞己委員 本来、県の自主的な取り組みを尊

重するという制度であるはずなのですが、制度としてそういう仕組みがあります。ただ、一括交付金が始まってある程度落ち着いてきましたし、国との連携も深くなっていると思います。これは交付決定の時期をもっと早くするという努力が必要だと思えますが、新年度に向けてはいかがですか。

○宮城嗣吉財政課長 県の予算編成のスケジュールと、特に継続事業等につきまして、その課題がある事業等については、PDCAを進めているところでもありますので、そのPDCAの成果等を共有しながら内閣府との情報共有を密にすることによって早期の交付決定につながるかと思えますので、そういった形で取り組んでいきたいと思っています。

○比嘉瑞己委員 頑張ってください。

次に、行財政改革について、私からも質疑をしたいと思っています。量の問題はある程度落ち着いてきたという話なのですが、ちょっと確認なのですが、この間、職員の定数はどれくらい削減になってきたのか。

○金城弘昌総務部長 職員数の推移ということの御質疑でございましたので、平成25年からの推移を申し上げますと、平成25年は4181人、平成26年は4154人、平成27年は4172人、平成28年は4209人、平成29年は4212人、平成30年は4199人となっています。平成20年は4415人でございましたので、それと比較すると、職員の数は減っていますが、平成25年以降につきましては、ほぼ横ばいの状況かと理解しています。

○比嘉瑞己委員 その間、この一括交付金の制度が始まったり、県民の旺盛な要求もあるわけですよね。質を上げていくのも当然なのですが、一方で必要な定数はしっかりと確保すべきだと思います。それを確認するためにちょっと聞きたいのですが、メンタルヘルスの問題とかもあります。そして退職者とか、中途退職者の推移というのは一方でどうなっていますか。

○真鳥洋企人事課長 まず先に、中途退職者の推移についてお話をさせていただきます。知事部局における非正規職員を除いた中途退職者数ですが平成20年度が15人、それから5年後の平成25年度は37人、平成29年度は23人となっております。平成20年度から平成29年度までの平均で約28人となっております。それから退職者の推移については、知事部局における病気退職者数は、平成20年度以降でいいますと毎年度ごとで多少の増減はありますが、おおむね四十数名前後で推移しております。退職理由と

しましては、精神性疾患によるものが最も多く、おおむね30人台で推移しておりまして、そのほかは悪性新生物等の身体的疾患となっております。病気で休職者数については、おおむね横ばいの傾向にあると認識しております。

○比嘉瑞己委員 こうやって負担はあるわけですよ。戻りますが、そういった意味でこの定数をふやすこともしっかりと検討すべきだと思いますが、部長はどうお考えですか。

○茂太強行政管理課長 先ほど過去からの人数、定数を話してきたわけですが、確かに一旦減り続けてはいましたが平成24年に一括交付金が始まって以降、若干名ですがふえているというのが現実的な数値になります。その間、いろいろ削減した経緯を申しますと、単に削減してきたわけではなくて、例えばICT化、議員の皆さんよく御存じと思いますが、議会答弁支援システムだとか、財務会計システムとか、いろいろなシステムを構築してきました。それによって削減できるところもありましたし、あるいは権限の移譲や出先機関の移管、あるいは指定管理者制度の活用だとか、いろいろなもの、さまざまなことをして、それで削減してきたということがございます。しかし、最近先ほど出てきた執行体制の強化の問題とか、そういったものについての定数は強化してきたというところでございます。

○比嘉瑞己委員 今回指摘だけにとどめますが、必要な定数はしっかりと確保するという視点も持ち続けて努めていただきたいと思います。

次に移ります。辺野古新基地建設問題対策課にお聞きしたいと思います。成果報告書では皆さんの膨大な事業というのはなかなか全部はわからないわけですが、この間、法律に基づいてしっかりと平成29年度もやっていただいたと思います。今、辺野古で指摘されている例の軟弱地盤について伺いたいのですが、そもそも埋め立てを申請するときに政府からもその数値というのは上がっていたと思うのです。問題となっているC護岸の計画箇所地盤に対する数値というのは、当初、国からこういった形で報告がありましたか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 沖縄防衛局は、平成25年の3月に埋立承認願書を提出しておりますが、この埋立承認願書に添付されております設計概要説明書におきましては、4地点のボーリング調査結果をもとに測定した土質条件というのが示されております。このうち、地盤の強度を示すN値というものにつきましては、一番上の上層で

沖積層がN値11、その次の下層の国頭礫層がN値3、さらにその下層の琉球石灰岩と嘉陽層はともにN値50と記載されている状況でございます。なお、この設計概要説明書におきましては、先ほど出ました4地点のボーリング調査結果をもとに土質条件を設定しておりまして、C護岸付近そのものの設置位置のN値が直接示されているというものではございません。

○比嘉瑞己委員 直接の地盤でもないところが示されている。それでは、N値3という低い数字もあったわけですよ。N値50の固いところもあるように報告があったようですが、実際には承認後の地質調査では結果はどうだったのか、改めて教えてください。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 沖縄防衛局は埋立承認後も地質調査を行っていたわけですが、その調査結果につきまして、県からも沖縄防衛局に対して公文書開示を行ったところですが、同局から平成25年度、それから平成26年度に行ったボーリング調査、音波探査、これらについての報告書は部分開示されております。この当該報告書によりますと、C護岸計画箇所におきましてはC1護岸地点で2カ所、それからC3護岸地点で1カ所のボーリング調査が行われております。これら3カ所のいずれの地盤につきましても、先ほど言いました地盤の固さを表すN値がゼロを示す箇所が多く見られているというところでございます。このうちこのC1護岸計画箇所付近では、非常に緩くてやわらかい堆積物が深さ40メートルにわたって存在しておりまして、C3護岸計画箇所あたりでは海底から13.5メートルまでの土質が非常にやわらかいことなども判明しております。またこの当該報告書で、構造物の安定、地盤の圧密沈下、地盤の液状化の詳細検討を行うことが必須という旨が記載されているところでございます。

○比嘉瑞己委員 これぐらい必須事項にもなっているにもかかわらず、県の問い合わせに対しても誠実な回答はなかったと思います。これが撤回の理由にもなった留意事項違反ですね。中でもやはり事前協議にしっかりと応じていなかったというのが今回の問題だと思うのですが、この事前協議についての沖縄防衛局の認識はどうでしたか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 埋立承認には留意事項を付していますが、そのうちの留意事項1において工事の実設計について事前に県と協議を行うこととしております。沖縄防衛局は、

全ての実施設計に係る事前協議が調う前に工事に着手しておりますが、県はこの当該留意事項1の不履行を承認取り消しの理由の一つとしております。これに対して沖縄防衛局ですが、留意事項1に基づく協議につきましましては護岸全体を一括して事前協議をしなければならない旨の文言にはなっていないということで、実施設計協議を終えた部分に関して工事に着手することは許されるという考えを示しているところでございます。

○比嘉瑞己委員 この実施設計の一部分だけでもいいのだという沖縄防衛局の言い分と、県は、これは全体の実施設計の事前協議が必要だということで意見が分かれていると思います。これは、なぜ全体についての実施計画の事前協議が必要なのか教えてください。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 埋立承認に付した留意事項の1ですが、これは最終的な工事を行う際の実施設計が承認の要件に適合するものかを確認する趣旨で、承認の際の免許条件に準じたものとして付しているものでございます。そのため、埋め立てに関する工事は実施設計協議の結果、承認の処分要件が充足していることを確認した後でなければ工事に着手するという事は認められないものであります。ですから最終的な実施設計が承認要件に適合するものであるかを確認するためには、当然、全体の実施設計を検討・確認しなければ安全性等が確認することができないということで護岸の全体についての実施設計が示されなければならないと考えているところです。

○比嘉瑞己委員 承認の条件にかかわるとも重要なものだということが意味するところだと思います。そういった形で皆さんとしては指導もしてきたと思いますが、振り返ってみてもやはり工事はとまらなかったというのがあります。県の対応としては、事前協議に応じない沖縄防衛局に対して、工事をとめるという行政指導というのは、合計でどれくらいまでやっていますか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 県では平成27年11月から平成30年7月まで、沖縄防衛局に対しまして合計で23回指導を行っております。工事を停止して事前協議に応じるよう求める旨の文書を送付しているところでございます。

○比嘉瑞己委員 こういった再三にわたる行政指導にも応じなかったということが8月31日の撤回につながったと思います。ここからは知事公室長にお聞きしたいのですが、きょうのお昼のニュースを見

ますと、午前中に石井国土交通大臣が撤回の効力停止を行ったそうです。沖縄防衛局は工事をすぐにも再開するという方針を示していますが、まずその見解をお聞かせください。

○池田竹州知事公室長 私ども、もともと沖縄防衛局が10月17日に行った審査請求など、執行停止につきましましては、本来の行政不服審査法の趣旨を逸脱するものであると考えております。内閣というのは一体であるという方針のもと、辺野古が唯一という方針が確認されている中で、国土交通大臣では適正な審査を行えないと主張してきたところですが、申請から5日で執行停止の決定が出された。そこは非常に極めて残念である。私どもが提出した書類をきちんと精査していただいたのかという疑問もあります。

○比嘉瑞己委員 本当にそうですね。知事選挙の結果もあり、県民に寄り添うとずっと言ってきた政府がとるような対応ではないと思います。今後、毅然とした県の対応が求められると思うのですが、国地方係争処理委員会ですか、そこへの申し入れもあると思いますが、今後の毅然とした対応を求めたいのですが、どういう方針ですか。

○池田竹州知事公室長 当該決定に係る通知はまだお昼の時点では到達していなかったかと思えます。それが来次第、精査した上で、今、委員御指摘の国地方係争処理委員会への審査申し出も含めて速やかに対応してまいりたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 毅然とした対応を求めたいと思います。

次に、ワシントン駐在員ですが、私からも質疑をさせていただきます。去年の決算のときにも指摘をしたのですが、向こうでの情報収集とかも大事なのですが、やはり当事者であるアメリカの関係者の皆さんをこの沖縄に呼ぶべきだと思います。大変関心も高まっていますし、十分可能だと思うのです。去年は謝花前知事公室長もそれについて前向きな答弁がありました。実際に検討のために動いたのかどうか、まず聞かせてください。

○金城典和参事兼基地対策課長 まず沖縄の広大な基地の集中の現状を連邦議会議員とか関係者に実際に見ていただくと。百聞は一見にしかずという言葉もござります。そういったことで、沖縄に来ていただくことは非常に重要であると考えております。ワシントン駐在においては、米国の歳出委員会、外交委員会とかそういった担当者との面談も一応日ごろからやるようにしております。そこで、比嘉委員が

おっしゃるそういった議員団に対して、沖縄に視察してほしいというような旨のお話も伝えているところですが、また、私たちが実際、日本にこういった形で連邦議会の委員会が来ているかということ調べてみますと、歳出委員会とか軍事委員会とか財政委員会とか、いろいろな形で日本に来ているようです。それと職員も一緒に随行して来ると。それ以外にも職員だけで日本に来るという事例も一応あるようですので、今後、連邦議会調査局とか、そういったところと連絡を密にして情報の提供及び呼びかけを強化していきたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 知事公室長、こうやって米国からも来ているようですが、その報告書はどうなっているのか。そういったところやはりワシントン事務所を中心に調べて、アメリカの考えを把握する必要がありますかと思っております。今年度は、これまではそうやって呼びかけているが、もっと具体的なお誘いをしたほうがいいのではないかと思います。こういった形でシンポジウムをやりませんかとか、ちゃんと県から提案できるような形で招聘したほうがいいと思うのですが、この取り組みについて知事公室長の見解を聞かせてください。

○池田竹州知事公室長 今、金城基地対策課長からも答えましたが、連邦議会調査局を含めまして、議員の訪日がある程度あるのは確認できました。ただ、実際私どもが調べた範囲では、軍事委員会でありまますとか、外交委員会でありまますとか、基本的にそういった委員会ごとに訪日をして、それぞれ国内に来られているようですが、それぞれの委員会のいわゆる視察先を、どういう形で決めているのかについては、まだ十分把握し切れていない面もありまして、今、ワシントン事務所でもより詳細な、実際にどういう形で今後のプロセス、訪日のプロセスが決まっているのかも含めて調査をお願いしているところです。その辺がわかれば、よりの確に沖縄に来ていただきたいというような形でのアプローチが可能になるものと考えています。

○比嘉瑞己委員 私が提案しているのは、連邦議会だけに限らず、影響力のあるメディアの皆さんや学者の皆さんも含まれています。今回、万国津梁会議も立ち上げるようですので、そういったものもしっかり活用しながら、ぜひ沖縄に招聘することを望みたいと思います。

○渡久地修委員長 上原章委員。

○上原章委員 午前中から自主財源についてさまざまな質疑がありました。それで、私も自主財源が県

の事業執行にとって非常に重要と思っておりますので、説明資料の3ページにある、平成29年度の収入未済額20億4500万円、不納欠損額1億6400万円、特に、収入未済額、県税の中で19億円を示していますが、県税の中身を見ると、県民税、事業税、不動産取得税、自動車税と、こういった本来、公平・公正に徴収をしなくちゃいけない中で、これだけの未済額と欠損額が出ているのですが、ここ3年の推移をまず聞かせてもらえますか。

○座安治総務私学課長 総務部の一般会計におきまます収入未済額は、平成27年度が20億9731万4060円、平成28年度が19億2764万8163円、平成29年度が20億4520万6140円で、平成29年度は対前年度比較で1億1755万7977円、率にして6.1%の増となっております。過去3カ年の総務部の一般会計の不納欠損額ですが、平成27年度が1億9196万9196円、平成28年度が1億7836万8307円、平成29年度が1億6477万1673円で、平成29年度は対前年度比1359万6634円、率にして7.6%の減となっております。

○上原章委員 今のお話を聞くと、毎年約20億円前後の収入未済額、また不納欠損額も1億9000万円余り、1億7000万円余り、1億6000万円余りと。この徴収のありさまというのが改善されているのか、それともなかなか改善されていないのか、非常に疑問です。見解をお聞かせ願いますか。こういった対策をされているか教えてください。

○金城弘昌総務部長 収入未済の状況ですが、年々さまざまな徴収対策をしているところでございまして、毎年改善傾向にございまして。平成29年度につきましましては先ほどありました法人事業税の関係で、約3億円ぐらいございまして、それを除けば改善傾向にあるということで、例えば平成20年度の収入未済額は43億5254万6000円ございまして、5年後の平成24年度が28億3439万4000円で、平成29年度が19億3219万5000円ということで、改善傾向にはございまして。この対策としましては、いわゆる県税の徴収対策、収納率も年々向上しているところでございまして、総合的、全体的な対策としては自主納付に対する広報活動、それから県民の納税機会の拡大ということで、郵便局であったりとかコンビニでの収納、またインターネットの利用によるクレジット収納などを推進しているところでございまして。それ以外には財産の差し押さえですとか、自動車税の場合はタイヤロックとか、ミラーズロックといったこと。また、インターネットでの公売等もやってきてございまして、滞納の処分をしっかりとやることで徴収率も

上がってきているところがございます。あわせて、特に県民税については平成17年度から各県税事務所に個人住民税の徴収対策協議会というのを設けまして、県民税については市町村が徴収しますので市町村と一緒に合同でチームを開いて、例えば県税事務所長と首長さんの連名による共同催告とか合同公売とか、また県職員を市町村の職員と併任して、一緒に行動して徴収をするとか、そういう努力をすることによって、例えば平成20年度は収納率95.7%でしたが、平成29年度では98.8%ということで徴収率が着実に上がっているところがございます。

○上原章委員 監査委員の意見書の中にも、確かに税が一特に県民税が年々ふえている中で、その徴収についても皆さんマニュアルをもとに非常にしっかり取り組んでいるが、収入未済額は依然として多額であるという指摘があります。それに対する債権の管理について放置したまま時効を迎えることがないようにしっかり取り組んでほしい。この時効について、私一度、監査委員、決算特別委員会の中で教えていただきたいと質疑しましたが、答え切れなかったもので、ちょっと済みませんが、この意見書の中の80ページに県民税の個人県民税の滞納繰越分ということで時効完成によるもの、平成29年度不納欠損ということで約4000万円、それから滞納処分停止後3年経過によるもの約3000万円、それから滞納処分停止後即時効というものが3100万円とありますがこの違いは何か、教えてください。

○小渡貞子税務課長 まず、時効が到達する際の条件で、不納欠損の時効の停止というのがあります。これは、納税義務者の方が担税力がない一生活に困窮しているであるとか病気である、つまり納税する資力がない場合に、課税をしたときに徴収を一時停止します。この停止から3年間様子を見る形になります。その様子を見る中で、資力が回復するのであればもちろん徴収いたします。ただ、その資力が回復しないまま停止から3年たちますと、法律的に時効になります。もう一つ即時消滅一即滅というのがあります。これは賦課決定したときに、例えば既に会社が倒産しているであるとか、財産調査をしても全く財産がない方一つまり今後、様子を見ても納める資力の回復が見込めない方については、滞納処分と同時に、債権を消滅させる形になります。これが即滅になります。

○上原章委員 よくわかりました。そういう事情があって、それが時効という形の判断がなされるとい

うのは理解できました。それで、その監査委員の説明の中で、行方がわからない方々というところがあるのですが、いろいろな手を打っても行方がわからない、債権の中でどのくらいの割合があるかわかりますか。

○小渡貞子税務課長 この行方がわからない方の特定の数値は、済みませんが持ち合わせておりません。

○上原章委員 債権の管理については台帳をもとに、しっかり取り組むということだと思っておりますが、特にこの行方がわからないということで、時効を迎えるということで不納欠損になるというものについては、私はないようにしっかり取り組まないといけなかなと思うのですが、この督促体制は、なかなか払えないという方に払ってもらい、もしくは財産を差し押さえるような法的措置をとる、いろいろあると思うのですが、先ほど部長からいろいろと今、市町村と連携をとってやっておるという答弁がありましたが、これだけ毎年未済額や不納欠損額がどうしても発生しているのであれば、こういった専門性が僕は求められると非常に思うのです。特に土曜、日曜とか、いろいろな本人の現状確認などをやるとなるとなかなか一公務員の仕事の中で、そういうことをやるというのは難しいと思います。私は専門性、そういったところへの委託も必要なのかなと思います。その辺はどうですか。

○小渡貞子税務課長 県税の場合につきましては、法律の中で徴税吏員に滞納処分の権限が与えられておりまして、民間における調査をお願いできる範囲というのがすごく限られておりまして、できる部分につきましては、例えば企業情報を取り寄せたりとか、そういうことはできるのですが、実際に個人的なものについて処分をかけたとか、銀行調査を入れたりとかというのが、職員の権限になっておりまして、委託にはそぐわないのかなと考えております。

○上原章委員 わかりました。監査委員の説明書の中にも、しっかり住民負担の公平性、その歳入の確保の観点というところがあります。ぜひ、やむを得ず払えない人は本当にいらっしやと思います。悪質な滞納というところをしっかりとなくしていくのも大きな仕事だと思いますので、よろしくお願ひします。

あと、総務部長は財政の責任者ということで、これは通告に出していないのですが、決算特別委員会でも少し議論されていますが、平成29年度の国庫支出金が前年度と比べて220億円減少しています。約1割近くも国庫が減額されている。予算がおりない

一 国庫支出金がこないというのは事業推進にとって、非常に厳しいのかなと思うのですが、この辺の原因とか、また、その対策・対応というのは総務部で議論されていますでしょうか。

○金城弘昌総務部長 国庫支出金の減額200億円余りは、主に一括交付金の減が影響しているところでございます。当然ながらその一括交付金については、それぞれ県分、市町村分でございますので、それで事業の進捗であったりとか事業計画の見直し等で可能な限り影響が出ないように、施策の展開はしているところでございます。ただ一方で、やはりことし、市町村の首長との意見交換会をさせていただきました中では、特にハード事業でございますが、道路事業等々、あと農林水産関係の事業が計画どおりにっていないという声も伺ったところでございますので、市町村と一緒に一括交付金の獲得に向けて今回3190億円が沖縄振興予算に掲げられていますので、この満額確保と、1253億円が一括交付金になっていますが知事を先頭に要求額以上の確保に向け、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○上原章委員 決算特別委員会でも議論になっていますが、当初予算でいろいろ各部局がメニューをつくる中で、例えば、一括交付金で国との折衝で最終的な予算措置がされないケースがやはり出ています。普天間高校の移転、あとMICE、それから今年度は、今、正規雇用に係る予算として2億円を計上したのが1億6000万円通らなくて、今回補正予算で減額と。こういう当初予算で国と水面下でいろいろなやりとりをし、予算を組む中で、国との申し合わせというのがなかなか途中で通らないという現実があります。今後あと3年、振興計画がある中で、沖縄県または市町村がこういう沖縄の特殊性、いろいろな地理的な特徴を考慮したメニューをつくる自由度の高い交付金をということで我々も期待しているのですが、もう少し国としっかりとした信頼関係がないと、なかなかそれを突破できないという現状に対して部長の見解をお聞かせ願いますか。

○宮城嗣吉財政課長 交付要綱に合致するということの中で、法人とか個人の負担に属する、充当する事業等については特段の事情が求められるところで、この特段の事情を数値的に説明する必要があります。その特段の事情が認められた場合、例外的に交付決定を受けられるのですが、その事業が最も効果的なものなのか、費用対効果が最も発揮されるものなのかということも補足するという意味で、事業ごとに成果目標を設定しております。今、内閣府と

のやりとりで、成果目標が適切ではないのではないかと調整も結構あることはありますので、その部分について成果目標の見直しをやっているところです。具体的には、定量的なアウトカム指標を設定するということ、それから、そのアウトカム指標について根拠を示すと。複数年度で効果が出るのに時間がかかるものについては、後年度における目標設定を示すことによって、その目標に対して効果的な事業であるということの説得力といいますか、説明力が強まると思っておりますので、そういった説明を丁寧にやっていきたいと思っております。

○上原章委員 当初予算を組むときに、皆さんはしっかり見通しがあって予算計画を組むと思うのです。本来ならその当初予算を組むときに今のお話は国としっかりやるべきだと私は思っているのですが、半年過ぎてこれが通りませんと言われると、我々議会でも、見通しがただ甘かったのか、それとも本来お互いで申し合わせしたのが途中から変わっていったのか、わかりません。その辺どうなのですか。実績を示していかないと、予算を組めませんということが当初からわかっていたということですか。

○宮城嗣吉財政課長 その見通しについて、精度といますか熟度の話なのかなと思っております。交付決定を得られるための資料を整えて、当然、当初予算の計上をします。それに向かって各部局と、まさに調整が始まるころなのですが、そのように精度を高める調整をやっているところです。

○上原章委員 我々も皆さんが当初予算を組んで、関係者に対してアピールもし、県がこれだけの予算を組んでやるよと、非常に期待してくださいと側面から我々もサポートしたいなという思いでやるのですが、それがこういう形で組まれるのはどうかなと指摘をしておきます。

最後に警察本部長。交通安全整備事業の中で、この補助事業と沖縄振興予算、2つに分かれています。特に沖縄振興予算で、この平成29年度500万円しか計上されていないのです。信号機の柱をつくるとか。去年は1億5000万円。その前が6800万円。結構大きな予算を組んでやりましたが、今回だけ500万円というのは、何か背景がありますか。

○小禄重信交通部長 沖縄振興予算の関係につきましては、エリアで対応してきておりまして、その事業につきましては、平成29年度で終了しております。そのときに500万円余りとなったと。平成30年度につきましては、既にそういった事業が終了しておりますので、今年度は要求していないということに

なっております。

○上原章委員 ということは、これは3カ年の事業だったということで理解していいのですか。今後はその事業予算は必要ないということですか。

○小祿重信交通部長 もちろん今回のエリアについて確認調査等を加えまして、必要性があればまた改めて要求を出していくということになります。

○渡久地修委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 まず、知事公室からお願いをしますが、主要施策の成果に関する報告書の中で基地問題に関する予算での辺野古新基地建設問題だとか、基地対策調査、ワシントン駐在の主要事業があるのですが、平成29年度の決算額はトータルしてどれぐらいになっていますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 主要施策の成果に関する報告書の中の辺野古関係、それと基地対策調査費とワシントン駐在員の活動事業費、この3つの決算額について合計額を報告いたしますと2億884万7869円となっております。

○當間盛夫委員 知事公室長、年間2億円余り、この基地対策の予算で、辺野古の新基地をつくらせないという形で皆さん予算を使うのですが、どういう効果が出ているか示してもらえますか。これだけの予算をかけているのであれば、もう決算ですから、どういう効果が出ています、沖縄の過重な基地のこういう形での交渉ができましたとか、示せるのではないのでしょうか。何かありますか。

○池田竹州知事公室長 辺野古も含めまして、基地関係全般という形になるかと思いますが、去年は午前中にも答弁がありましたがかかり事故が多かったということで、その事故対応を迅速かつ的確にやるように努めてきたところがございます。そして今年度、全国知事会の成果として提言がまとまりましたが、研究会の主な活動は平成29年度に開かれておりました。そこで、県としても発言をさせていただいたりして、研究会で基地のある県、基地のない県含めて理解を得るよう、努力をしてきた結果が今年度の提言につながったものと考えております。辺野古新基地建設につきまして、平成29年度におきましては、特にIUCNと連携して、世界自然遺産—直接の登録としては大浦湾は関係ございませんが—生物の多様性という観点から、国際的な水準と決して遜色のないものであるということ、内外に一まずは県内でシンポジウムを開きましたが、一定のアピールができたものと考えております。

○當間盛夫委員 事故への対応があるのですが、こ

の4年間で知事公室長は、基地に絡む部分での事件・事故は減ったという認識ですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 事件・事故の件数と直接的なつながりはないと思いますが、私たちが日本政府に抗議、要請を行った件数を大体で御報告したいと思います。平成25年度においては3件、平成26年度においてはゼロ件、平成27年度においては2件、平成28年度においては6件、平成29年度においては11件で、平成29年度が突出している形となっております。

○當間盛夫委員 僕らも減ったという認識はないわけですが。皆さん全国知事会でそういうことができたと言われるのですが、午前中の質疑でもありましたが、どこかの知事が、「では、我々がこういう形で、いろいろと相談を受けましょう」とか、そのような発言は何かありましたか。他府県のみんなは「大変でしたね」とは言うはずでしょうが、その辺はどうなのですか。

○池田竹州知事公室長 負担の軽減ということで、特定の知事が「私どもで」というような発言は残念ながらなかったのですが、そもそも渉外知事会という基地所在市町村で構成する別の組織がありまして、従来、米軍基地問題は全国知事会のテーマではないという意見もかなり根強かったのが実態です。渉外知事会がちゃんとあるのだからそこでやればいいのではないかというようなニュアンスも結構あったと聞いておりますが、それが今回、県からの提言で研究会が設置されて、最終的に知事会の7月の総会で提言の中に盛り込まれた。これは一つには、例えばオスプレイの訓練移転が全国各地で行われていると。そこでこれまで米軍基地は関係ないと思ってた地域の方々も、あれは何だというような—低空飛行されたりとか、そういったケースもあったとは聞いています。基地問題が決して沖縄だけの問題ではないという認識が少しずつ広がっていったのかなというのが大きな点だと考えております。

○當間盛夫委員 この辺の議論は次にまたいろいろ米軍基地関係特別委員会でやるとして、基地対策の予算ですが、翁長前知事も訪米をされて、知事訪米費用が約1100万円でしたが、翁長前知事は訪米は何回されましたか。

○池田竹州知事公室長 4回と記憶しております。

○當間盛夫委員 知事が新しくかわりました。玉城知事は訪米する予定ですか。その時期等々は皆さん何か検討してるのでしょうか。知事が、訪米をこの時期にやりたいということは、皆さんに何かお伝え

されているのでしょうか。

○池田竹州知事公室長 玉城知事からは、訪米はしたいと、それもできるだけ早い時期という御指示がございまして、今、いろいろと調整をしている最中でございます。

○當間盛夫委員 もう10月が終わりますので、できるだけ早い時期ということになりますと、来月、議会が始まる前の11月中旬あたりという形になってこようかと思いますが、そういうような議論も検討されているのでしょうか。

○池田竹州知事公室長 従来、この時期は翁長知事は訪問したことがなく、1月から2月、そしてあるいは5月、6月というのが4回中3回と覚えております。基本的に、今回いろいろとアメリカも選挙があるということで、年明けというのも一つの選択肢ではあると私ども事務方は考えているのですが、知事は遅くとも年内という御意向をお持ちなので、今それが可能かどうか調整をしているところでございます。

○當間盛夫委員 私が憶測するのもあれでしょうが、年内となってくると12月は議会があるはずでしょうから。年が明けると、皆さんも県民投票ということで、これも春先にやりたいというのがあるわけですから、それを考えると11月の訪米を希望するということがあるのかなとも思います。

もう一つ、この辺野古の新基地のもので、きょう国交省が承認撤回の効力を停止しましたね、そのまま。これから皆さんどのような対応をしていくのかということと、国が行ったこの効力の停止に対してどのように考えているのかちょっと答えてもらえますか。

○池田竹州知事公室長 先ほど比嘉委員のところでも少しお答えしましたが、まだ文書をいただいていませんので、きちんと文書を精査の上、対応していきたいと思っております。その中の対応の一つとしては、国地方係争処理委員会への申し出というのが3年前も行っておりますので、そういったものを軸に考えていくことになろうかと思えます。

○當間盛夫委員 今回もまた国地方係争処理委員会にということのお話なのですが、前回、同委員会にかけられたときの委員会の判断はどういう判断でしたか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 前回3年前の国地方係争処理委員会におきましては3回の会議がなされましたが、3回目の会議におきまして県の申し出の却下が決定されているところでござ

います。

○當間盛夫委員 今回も却下される可能性が大きいと考えると、次は裁判という方向性になってくるのですか。仮定でもいいのですが、その流れ、この効力停止があるわけですから、これから県がどのようにやっていくかということをやっと示してもらえますか。

○池田竹州知事公室長 まだ、国地方係争処理委員会への審査申し出ということも県として決定しているわけではございません。先の対応については今の時点で答えるのは差し控えさせていただきたいと思えます。

○當間盛夫委員 県民投票との絡みはどのように考えていますか。

○池田竹州知事公室長 私ども8月31日に行いました埋立承認の取り消しについては、公有水面埋立法の要件を欠くということで行ったものでございます。一方、県民投票は住民発議の地方自治法に基づく直接請求で県議会の議決を受けて成立したということで直接は関係はしないものかと考えております。

○當間盛夫委員 私が心配するのは司法の判断が出てから、県民投票ということになってくると、三権分立の中の司法が一最高裁が判断を出した後にそれが違うのだということによって県民投票がどう効力があるのかとなってくると、県民投票の意義をなさなくなるのではないかと心配をしているわけです。だから、皆さんがこのことを裁判に持って行くのであれば、その裁判にある程度県民の意思を反映させたいという思いで県民投票をしたいというのが請求者の思いだったはずでしょうから、そういった面では、皆さん裁判と県民投票の関係はしっかりと踏まえながらやられたほうがいいのではないかとということで、これは私の意見でございますので、答弁はいいです。

あと、防災費の件、1点だけ聞かせてください。この防災費は充足率61%というお話がありました。消防費なりは地方交付税で措置されていると思うのですが、市町村では交付税で消防費がしっかりと充当されているという認識ですか。

○上原孝夫防災危機管理課長 消防費については、地方交付税措置されているということで充足率に見合う分、交付税措置されているということで認識しております。

○當間盛夫委員 では、なぜ61%の充足率になるのですか。

○上原孝夫防災危機管理課長 消防につきましては市町村消防ということで、市町村の首長が責任をもって予算化しております。その辺は市町村の判断によるかと思えます。

○當間盛夫委員 知事公室長、僕はその交付税で、市町村がちゃんと充足しているのかということを知っているのであって、市町村の判断ということで、県がそのことをちゃんと認識を持っていますかということを知っているのです。

○池田竹州知事公室長 先ほど、上原防災危機管理課長も話していましたが、消防費は基本的に普通交付税措置はされております。交付税措置はなかなか計算が複雑で、例えば1人当たり何名、1市町村当たり何名というふうに補助金と違ってストレートに算定額が出るものではありません。ただ消防費全体として幾らというのは、それぞれの市町村で需要額としてわかる形にはなっているかと思えます。その辺をぜひ参考に充足率は高めていただきたいと。午前中もありましたが、沖縄県内の市町村も少しずつ人数をふやす努力はしているところでございます。やはり、消防職員の年齢構成等もありますので、市町村単位ですと一遍に数名、数十名ふやすということは、現実的にちょっと難しい面もあるかとは思っております。この辺は、各市町村とも意見交換しながら粘り強く求めていきたいと思っております。

○當間盛夫委員 やはり災害に強い沖縄県なり、市町村をしっかりとつくりたいといけませんから、我々、またこれからも注視していきたいと思えます。

総務部に移りますが、収入未済額の件が先ほど出て、大分皆さんも頑張られて、40億円近くあったものが19億円と減少しています。その一方で言うとおかしいのですが、国、県民税も減少はしていますが、やはり県民税の14億円という割合は多いですね。今後、その対策はどうされますか。徴収は何か職員権限でしかないというのであれば、何かGメン的なものを都道府県はやっていたりするのですが、皆さんもそういう対応をとられるのか、ちょっと対応策を。

○小渡貞子税務課長 個人県民税の徴収対策につきましては、これまでも市町村と各地区で協議会を持つなど、いろいろ対策をとってきております。その中で今後、地区協議会を通じました研修でありますとか、あと、先ほども出ましたが、共同催告、市町村税職員と県税職員が連携し、お互いに併任発令をしまして、徴収技術を上げていくための対策などを

とっております。これに関して毎年同じ形の協議会を持つてはいるのですが、毎年市町村と話し合いをしまして、今後どういったことが必要なのか、市町村の意見を聞きまして、それぞれの市町村に合った対策をとるという形で対応させていただいております。

○當間盛夫委員 わかりました。頑張ってください。次、ゴルフ場利用税の使途をちょっと教えてください。

○小渡貞子税務課長 地方税は目的税と普通税に分かれておりますが、ゴルフ場利用税につきましては、普通税に分類されております。普通税はその使途を特定せずに、一般の経費に充てる租税とされていることから、ゴルフ場利用税の歳入につきましては、一般財源としまして県の全体的な事業に充当されることになっております。

○當間盛夫委員 このゴルフ場利用税で、ゴルフ場がある市町村に交付するというのはわかるわけです。県が何で3割取るのか全くその意味がわからないのです。まず県が3割取ったときには、これはゴルフをされる、スポーツをされる皆さんからの利用税を8億円近く取って、皆さんは二、三億円を県の一般財源に入れて、何に使われているかわからないということでは、これはスポーツの振興にならないわけです。総務部長、こういう形の目的税ではないのだが、スポーツから発生した利用税ということであれば、あくまでもスポーツ振興に使うというような仕組みにされたほうがいいと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○金城弘昌総務部長 繰り返しになりますが、これは地方税法とそれに伴う施行規則で、先ほど委員からございましたが、70%は市町村に交付して3割は県の収入となります。普通税に分類されているということですのでこれは使途が特定されていないということで、一般財源はいろいろな形で事業を施策展開していますので、その中で県全体の事業として充当していくということには変わらないのかなと思っています。

○當間盛夫委員 スポーツ税は本来は取ってはいけないものを何かぜいたく税のような形で取ってやっているわけですから、私はスポーツの振興に使うべきものだと思いますので、これは意見として終わらせていただきます。

次、過去5年の寄附金の推移をちょっと教えてください。

○金城弘昌総務部長 総務部における歳入の寄附金

について、主なものはふるさと寄附金になりますが、寄附金総額としまして、平成27年度が5033万円、平成28年度が8962万円、平成29年度が3867万円となっております。

○當間盛夫委員 寄附金、これ皆さん返戻金ではないですが、このふるさと寄附金に関して沖縄県は何かそういったものがあるのですか。

○小渡貞子税務課長 ふるさと寄附金につきましては、寄附をいただきました皆さんに一返礼品というくくりではちょっと整理しにくいのですが、バスモノパスというバスとモノレールを利用できる券があります。それを寄附者全員に送付させていただいております。

○當間盛夫委員 一方で、考えようでしょうが、もとぶ牛だとか、石垣牛を上げて1億円ぐらい集める気持ちはないですか。

○小渡貞子税務課長 このふるさと寄附金に対する返礼品につきまして、沖縄県も以前はこの返礼品としまして、アイスクリームであるとか、沖縄県産のアグー豚であるとかを送付していた時期がありました。それにつきまして総務省からふるさと寄附金の本来の趣旨に立ち返るといふ形の文書が出されております。つまり、沖縄県にかかわりのある県外在住者の方々に対して、返礼品に頼らず寄附金の制度に立ち返るといふ趣旨に基づきまして、ふるさと寄附金の返礼品をバスモノパスだけにした経緯がございます。

○當間盛夫委員 では、これ以上やる気はないという認識でいいわけですね。一時期8000万円ぐらいまで上がっていたわけですから、部長が答えたほうがいいのではないのでしょうか。

○金城弘昌総務部長 この寄附金をどういう形で活用しているのかというと、例示ですが、いわゆる伝統文化の承継とか発展、また自然環境の保全、平和の創造と発信、また沖縄の将来を担う児童青少年の育成、安心・安全なまちづくり、離島の振興等々、例示を挙げながらこういう施策に全体的に活用させていただきたいということで、寄附金についてはPRしているところではございますので、しっかり県の施策をPRして行って、引き続きさらなる寄附金の増につなげていきたいと考えています。

○當間盛夫委員 PR方法を聞いたかったのですが、もういいです、とにかく頑張ってください。

私学の教育振興費の部分で、施設改築費が平成29年度は2校で、1校1億円という話があったのですが、今の状況はどうですか。これからどういう形

で進めていくのですか。

○座安治総務私学課長 1校1億円、2分の1補助ですので2億円の工事となりますが、現在、今まで終了したところを見てみますと、大体2カ年にわたって、初年度7000万円、次年度3000万円、あるいはまた逆のパターンもありまして、初年度に3000万円、今年度2年目に7000万円という形で執行をされているのが通常の例ですが、3校ほど例があります。分割してやるという、何割というのは決まてはいないのですが、そういう状況が今実情としてあるということになります。

○當間盛夫委員 しっかりと対応してもらえればと思っております。あと、小・中学生の就学支援事業の実数減というのは、400万円以下だったからというのが……、これ実情をちょっと説明してください。

○座安治総務私学課長 小・中学生の就学支援事業でございますが、これは平成29年度から開始されている事業でございます。平成28年度末に予算化をするに当たり、初めてでございましたので、人数の見込みとか予算の見込みを立てるのが非常に難しいところがございました。それで、県では、今の高等学校の就学支援金事業、高校生のその実態から大体22%程度が対象となるのではないかとということで、私立小・中学校の児童生徒数に0.22を掛けまして、平成29年度の予算を7830万円計上したところでございます。実際に募集をかけて申請をして支給されたのが決算の金額でございまして、これにつきましては不用が見込まれたことから補正予算で減額したところでございます。

○當間盛夫委員 わかりました。年収のそのものを上げるとかいろいろと、事業だからどういうことができるかわかりませんが、一応、頑張ってもらいたいと思います。

次に、所有者不明土地の関係で、きょうの新聞で無縁墓がまちづくりに支障という記事が掲載されていたのですが、この所有者不明土地、我々は戦後70年ということで、いろいろと抱えているのですが、これから諸事情はもっとふえてくると。これからどう対応・対策していくのですか。

○下地常夫管財課長 所有者不明土地についてですが、今、委員から御指摘があったように、所有者不明土地はいろいろな問題を抱えているところがあります。管理している県や市町村は土地を処分する権限がないものですから、売買や交換もできませんので、有効活用が阻害されているという事例が出ております。今後なのですが、私たちとしては、沖

縄21世紀ビジョン基本計画で戦後処理問題の一つとして位置づけて、早期に取り組みを進めてきているところではありません。これまでの実態調査、国に対する要望を踏まえて一先ほども申しましたが、内閣府は今年度から、所有者不明土地の現況把握、課題の整理、解決策の検討を開始するという形になっております。今後、県としましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画も踏まえて、県民の貴重な財産として、将来の沖縄のために有効活用が図られるよう、国に対しては立法措置等も含めた抜本的解決を強く求めていきたいと考えているところです。

○當間盛夫委員 所有者不明土地に関しては、新たな振興策で考えようとしているのか、次年度で国に沖縄の特殊事情ということで要請しようとしているのか、どちらですか。

○金城弘昌総務部長 繰り返しになりますが、沖縄21世紀ビジョン基本計画で、いわゆる戦後処理問題の一つということで位置づけて解決していこうということで、これは国も共同歩調をとっておりまして、先ほども答弁しましたが、国では、平成30年度においてはこれまでの調査を踏まえて、課題の整理とか解決策の検討をするということがございますので、しっかりとできるだけ早い時期に解決を一日の目を見られると思っておりますが、ただ、もう戦後相当たっています。それでもなかなか解決しなかったということがございますので、その解決自体はなかなか難しいところもあるかもしれませんが、国と一緒に、特に立法措置等のこともございますので、そういったことも踏まえながら、対応をしていきたいと思っております。

○當間盛夫委員 国も調査費ということで、沖縄には特殊なもので出しているのですが、98万平方メートルというその現況の中での県、市町村のその98万平方メートルの土地、どのぐらいかと聞くと、沖縄セルラースタジアム38個分だというお話を聞きます。これだけの土地が所有者不明土地で、ただ県が管理して使うこともできない、売却することもできないという現状がある。これは全国で、今所有者不明土地問題という登記上の云々だとか出ているのですが、沖縄はやはり戦後の部分があるわけですから、しっかりとこのことを振興策だけではなくて、国の施策の中で次年度にでも早期に沖縄の所有者不明土地の解決をしっかりと提起してもらいたいと思っております。

○渡久地修委員長 以上で、知事公室、総務部及び警察本部関係決算に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、明 10月31日 水曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 渡久地 修